第二次桶川市
地域福祉計画(案)

桶川市地域福祉計画　目次

第１章　計画の位置づけ

１.地域福祉とは １
２.計画策定の背景 １
３.計画の法的根拠 １
４.計画の位置づけ ２
５.圏域の設定 ３
（１）地域福祉における圏域 ３
（２）圏域設定の考え方 ３
（３）地域福祉計画で設定する圏域【小学校区】 ４
６.計画の期間 ５
７.計画の策定体制 ６

第２章 現状と課題

１.桶川市の地域福祉を取り巻く状況 ８
（１）人口と世帯の状況 ８
（２）支援が必要な人の状況 ..... ９～１２
（３）地域活動の状況 ..... １３・１４
（４）各データから見る桶川市の地域福祉を取り巻く環境 １５
２.桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果 ..... １６～２６
３.まとめ ２７

第３章 計画の考え方

１.基本理念 ３０
２.基本目標 ３０
３.基本施策 ３１
４.計画の体系 ３２

第４章　施策の展開

取組事項

（1）協働を推進する地域づくり 34
（2）活動支援や交流・連携の推進 ..... 35～37
（3）地域活動（団体）への支援 ..... 38・39
（4）地域福祉を担う人材の育成 ..... 40～42
（5）支え合う地域づくり ..... 43・44
（6）必要な支援につなげる地域づくり ..... 45～47
（7）安心・安全の地域づくり ..... 48～51
（8）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備 ..... 52～55

第５章　計画の推進

1.計画の推進体制と進行管理 56
2.計画の進行管理 57
3.参考指標の設定 ..... 58～64

資料編

1.桶川市地域福祉計画策定要領 ..... 66・67
2.桶川市地域福祉計画推進委員会設置要綱 68
3.桶川市地域福祉計画策定委員会設置要綱 69
4.桶川市地域福祉計画推進委員会並びに桶川市地域福祉計画策定委員会 委員名簿 70
5.桶川市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱 71
6. 桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果 ..... 72～86

第１章
計画の位置づけ

１．地域福祉とは

地域福祉とは、地域で誰もがその人らしく、安心していきいきとした生活を送れるよう、地域住民や地域、行政等がお互いに協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めるものです。

２．計画策定の背景

社会の変化に伴い少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響によってさまざまな分野の課題が絡み合い「複雑化」し、また、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

そのため、これからは介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度のみでは解決が困難な課題であり、課題を個人単位ではなく世帯としてとらえ、複合的に支援していくことなどが必要とされています。

また、複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に対する適切な支援・対応を行うため、福祉の各分野における相談を包括的に支援する必要があります。

桶川市では地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指し、市が、市民や社会福祉協議会等の関係機関と協力しながら、地域で互いに助けあい、支えあう仕組みづくりを共に考え進めていくために「桶川市地域福祉計画」を策定し、これまで進めてまいりました。

３．計画の法的根拠

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。平成３０年(2018年)４月に施行された改正社会福祉法では、「包括的な支援体制の整備に関する事項」が計画に盛り込まれました。

さらに、令和３年(2021年)４月に施行された改正福祉法では、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」の３つの支援を一体的に実施する重層的な支援体制を整備することとされました。

４．計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条が定める市町村地域福祉計画として位置づけられています。また、本計画は、桶川市総合計画を上位計画とした計画であり、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

本計画は、保健福祉分野の個別計画である「桶川市高齢者福祉計画」・「桶川市介護保険事業計画」、「桶川市障害者計画」・「桶川市障害福祉計画」・「桶川市障害児福祉計画」、「桶川市こども計画」の上位計画と位置づけられることとなりました。したがって、福祉分野の計画を包括する形で、全ての市民を対象に、地域における福祉を推進するための「福祉の総合計画」として位置づけられています。

また、関連する「桶川市地域福祉活動計画」及び「その他関連計画」と連携を図り、地域福祉を推進していきます。

※「地域福祉活動計画」とは、市民・活動団体等により民間福祉活動を推進していくための実施計画で、桶川市社会福祉協議会が策定しているものです。

計画の位置づけ

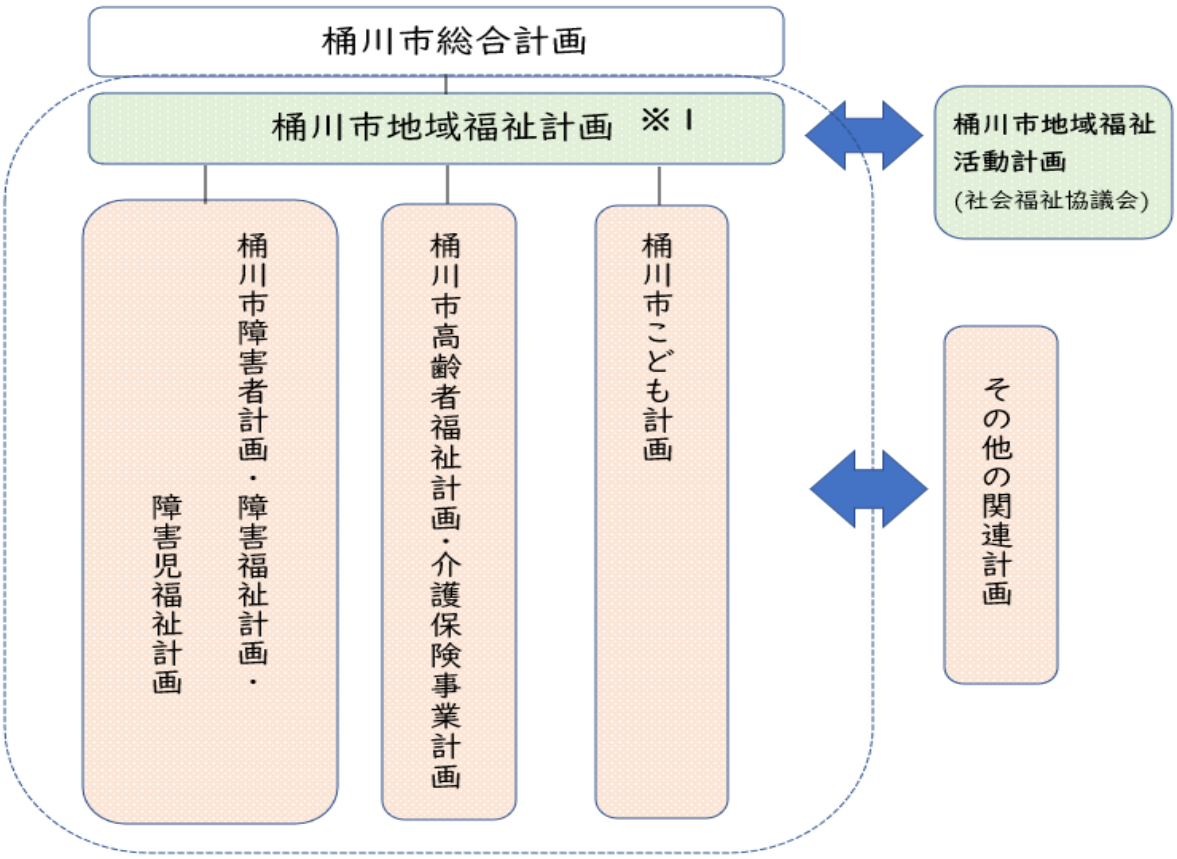

※１「成年後見制度利用促進基本計画」（成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条の規定）、「再犯防止推進計画」（再犯の防止等の推進に関する法律第8条の規定）は地域福祉計画と一体的に策定します。

５．圏域の設定

（１）地域福祉における「圏域」

地域福祉を推進するには、地域に暮らす住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ発見しにくい課題に取り組むことになります。したがって、地域の生活課題を発見するためには、お互いに顔の見える環境づくりが必要であり、それができるような範囲を地域福祉の圏域ととらえます。

（２）圏域設定の考え方

現状で最も身近で小さな圏域の単位としては、「自治会・町内会」の区域となっています。また、それよりも大きな圏域では、「小学校区」、「中学校区」、「日常生活圏域（※）」、「市全域」に大別されます。この計画では、「小学校区」を圏域の基本として、地域の生活課題に対応する圏域を設定します。

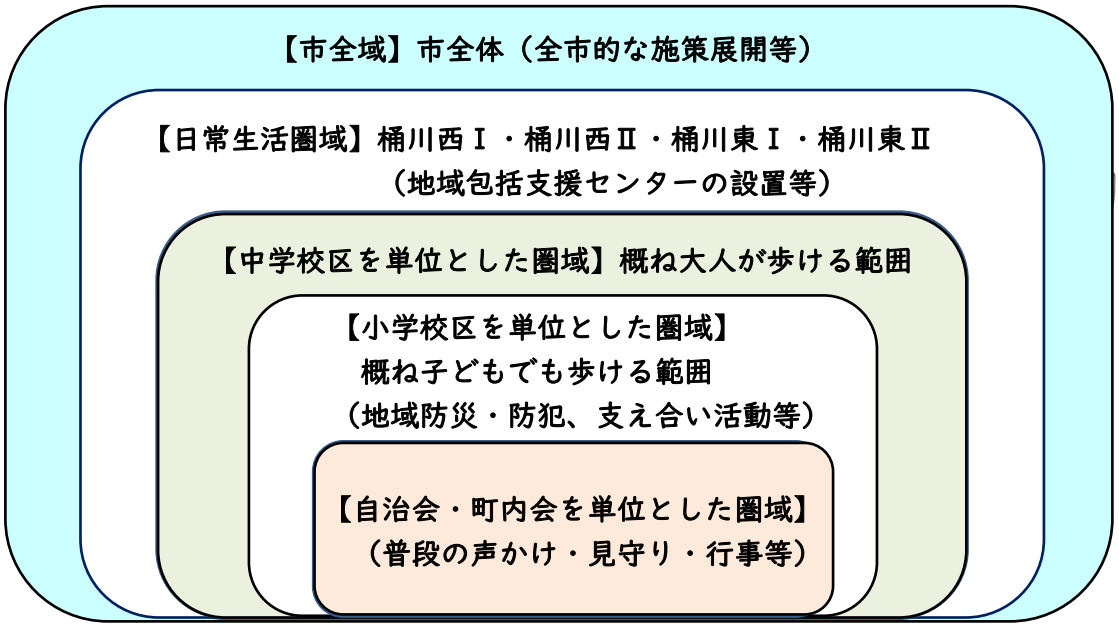

※「日常生活圏域」とは、特に高齢者の地域生活に関わる圏域で、市町村介護保険事業計画において定義づけられています。住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める範囲のことです。

（3）地域福祉計画で設定する圏域【小学校区】

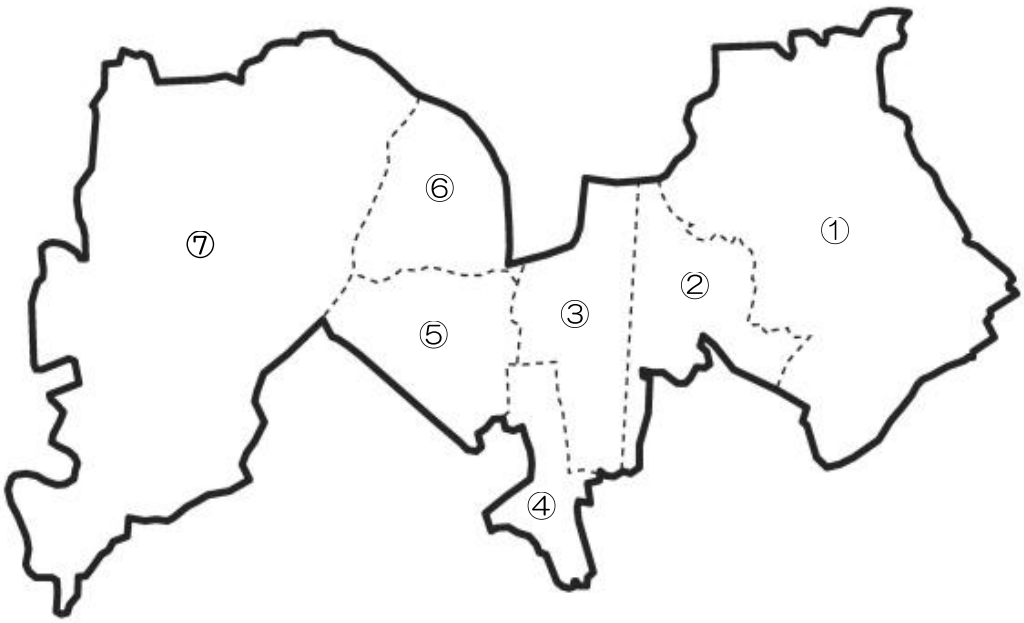

【市内小学校一覧】

小学校名		所在地
①	加納小学校	桶川市坂田 883
②	桶川東小学校	桶川市坂田西1-7-1
③	桶川小学校	桶川市西 1-4-27
④	朝日小学校	桶川市朝日 2-18-1
⑤	桶川西小学校	桶川市下日出谷 836-1
⑥	日出谷小学校	桶川市上日出谷 885
⑦	川田谷小学校	桶川市川田谷 4213

６．計画の期間

この計画は、桶川市総合計画及び福祉分野の個別計画との整合性を図り、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年計画となっています。

中間の令和11年度（2029年度）で、社会情勢の変化・他計画の計画策定状況及び進行状況等も踏まえて計画の見直しを行う予定です。

また、他計画の計画期間等は下表のとおりです。（進行管理については、第5章に掲載）

＜計画の期間＞

<table>
<tr><th>計画/年度</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th></tr>
<tr><td>総合計画</td><td colspan="4">（前期基本計画）
桶川市
第六次総合計画</td><td colspan="4">（後期基本計画）
桶川市
第六次総合計画</td><td>（次期計画）
--------→</td></tr>
<tr><td>地域福祉計画</td><td colspan="5">（前期）
桶川市地域福祉計画</td><td>中間
見直し</td><td colspan="4">（後期）
桶川市地域福祉計画</td></tr>
<tr><td>高齢者福祉計画
介護保険事業計画</td><td colspan="3">第10期桶川市
高齢者福祉計画
第9期桶川市
介護保険事業計画</td><td colspan="3">第11期桶川市
高齢者福祉計画
第10期桶川市
介護保険事業計画</td><td colspan="3">第12期桶川市
高齢者福祉計画
第11期桶川市
介護保険事業計画</td><td>（次期計画）
--------→</td></tr>
<tr><td>こども計画</td><td colspan="5">桶川市こども計画</td><td colspan="5">第二次桶川市こども計画</td></tr>
<tr><td>障害者計画</td><td colspan="9">第6次桶川市障害者計画 ――――――――――――――――→</td></tr>
<tr><td>障害福祉計画
障害児福祉計画</td><td colspan="3">第７次桶川市
障害者計画
第３期桶川市
障害福祉計画</td><td colspan="3">第８次桶川市
障害者計画
第４期桶川市
障害福祉計画</td><td colspan="3">第９次桶川市
障害者計画
第５期桶川市
障害福祉計画</td><td>（次期計画）
--------→</td></tr>
<tr><td>地域福祉活動計画</td><td colspan="4">第６期桶川市
地域福祉活動計画</td><td colspan="4">第７期 桶川市
地域福祉活動計画</td><td>（次期計画）
--------→</td></tr>
</table>

７．計画の策定体制

●桶川市地域福祉計画推進委員会

計画の推進にあたり、学識経験者や市内の福祉関係者、公募による委員など様々な方からの意見を反映させるため、桶川市地域福祉計画推進委員会を組織して、地域福祉の推進にあたりました。

（委員名簿は資料編Ｐ７０に掲載）

●桶川市地域福祉計画庁内検討委員会

庁内関係部署の職員から構成され、本市の地域福祉計画の策定に関して必要な調査・研究及び庁内の連絡調整を行いました。

（詳細は資料編Ｐ７１に掲載）

●桶川市地域福祉計画策定委員会

計画の策定にあたり、学識経験者や市内の福祉関係者、公募による委員など様々な方からの意見を反映させるため、桶川市地域福祉計画策定委員会を組織して、地域福祉の推進にあたりました。

（委員名簿は資料編Ｐ７０に掲載）

●市民の意識調査

計画の策定にあたり、地域福祉の推進に向けた現状把握、課題抽出及び施策検討のための基礎資料とすることを目的に、市民の意識調査を実施しました。

（詳細は資料編Ｐ７２～８６に掲載）

●パブリック・コメント

令和６年（2024年）１２月１８日から令和７年（2025年）１月１７日にかけて実施しました。

第 2 章
現状と課題

１．桶川市の地域福祉を取り巻く状況

（１）人口と世帯の状況

●総人口と世帯

総人口は、減少と増加を繰り返しながら、横ばいとなっていましたが、近年では微減となっています。一方、世帯数は年々増加しています。

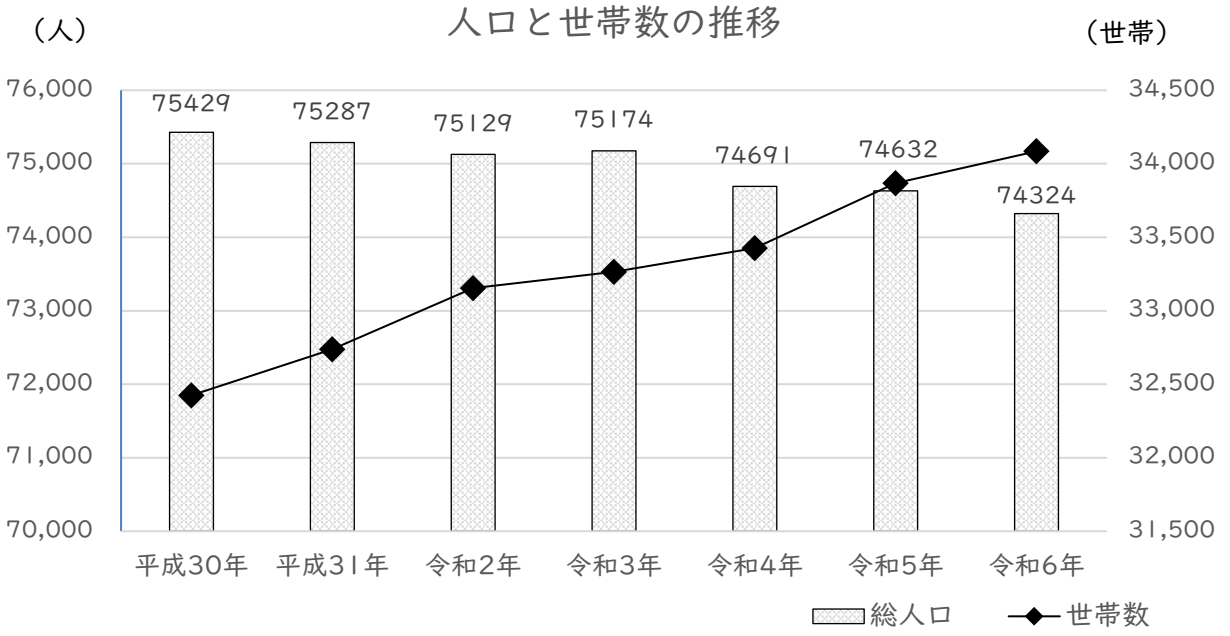

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

●将来推計人口

今後、総人口は減少していきますが、65歳以上人口は増加していきます。一方で0～14歳、15歳～64歳の人口は減少していく予測となっています。

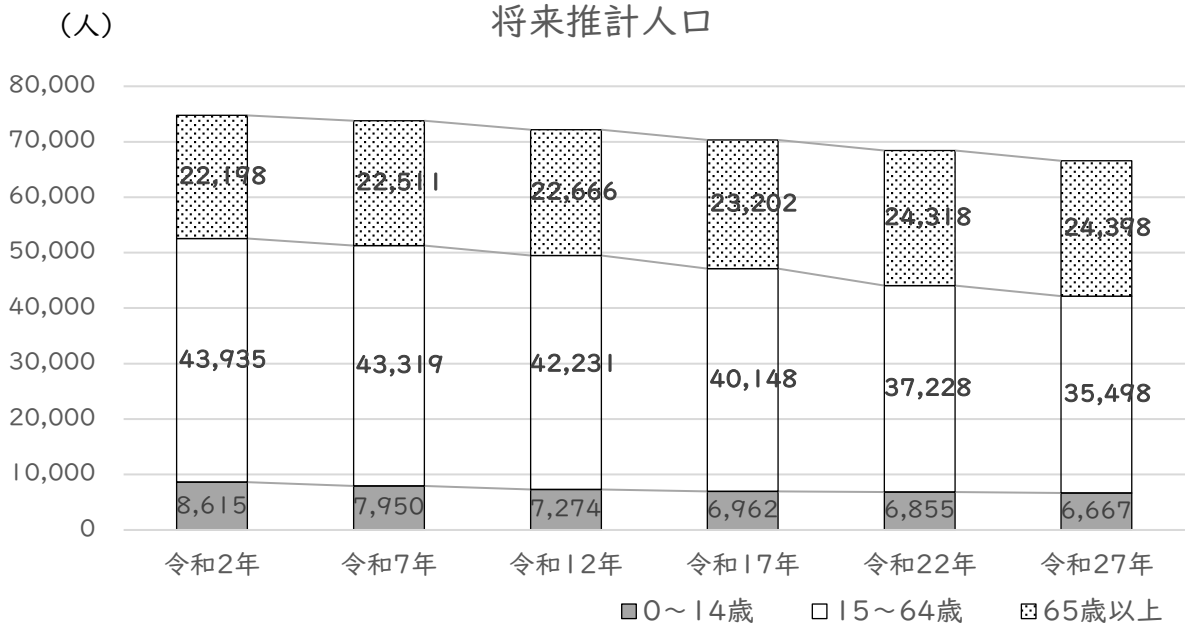

資料：国立社会保障・人口問題研究所（令和２年１０月推計）

（２）支援が必要な人の状況

●高齢者人口の状況

65歳以上の人口は増加しており、高齢化率は平成30年（2018年）には 28.6%、令和6年（2024年）には30.5%となっており、65歳以上の人口は年々、微増傾向です。

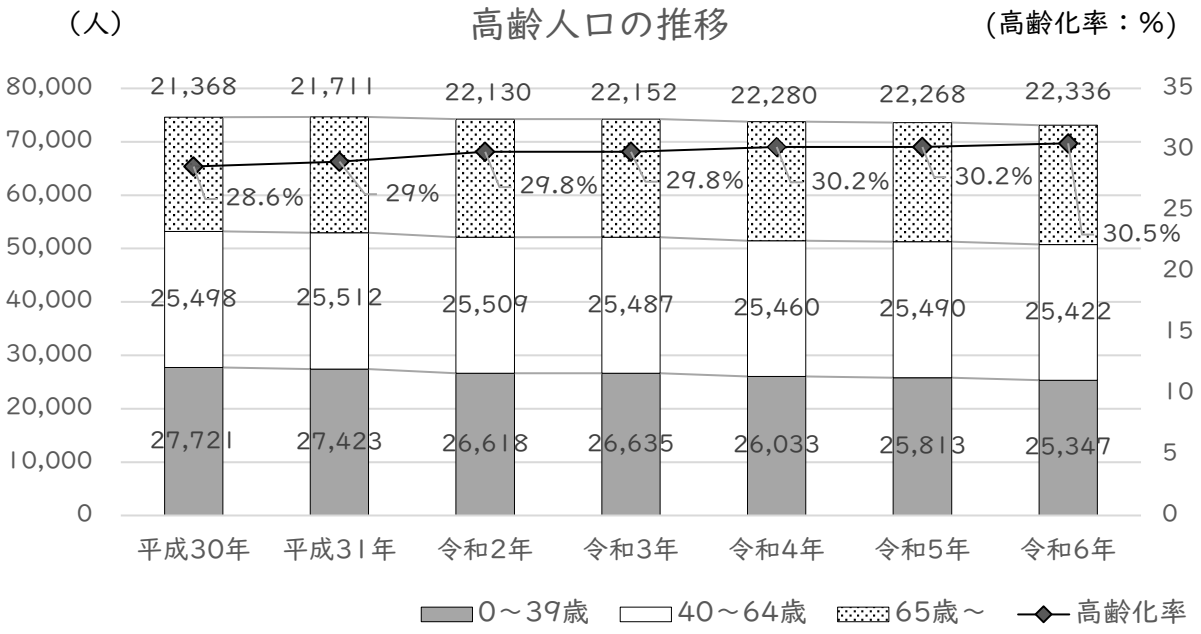

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

●障害者の状況

障害者手帳交付者数は令和4年（2022年）以降、身体障害者手帳の交付が多く、次いで精神保健福祉手帳となっております。特に令和5年（2023年）の身体障害者手帳の取得数は昨年より1.5倍となっております。

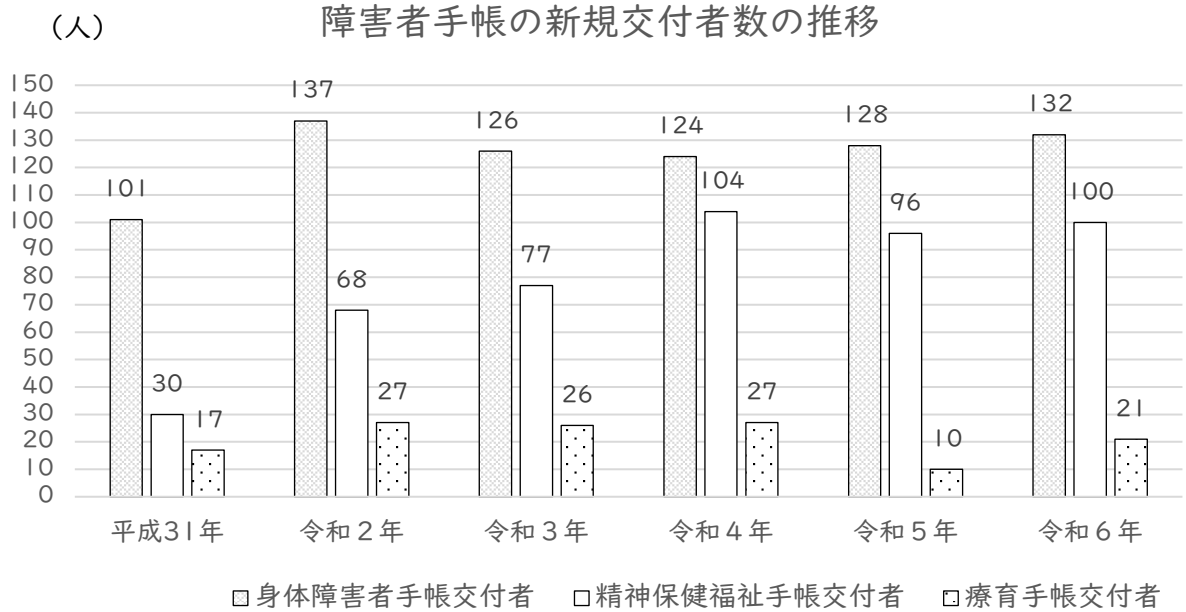

資料：障害福祉課（各年４月１日現在）

●子ども（18歳未満）の状況

令和6年（2024年）の18歳未満の人口は9,945人となっており、減少傾向です。

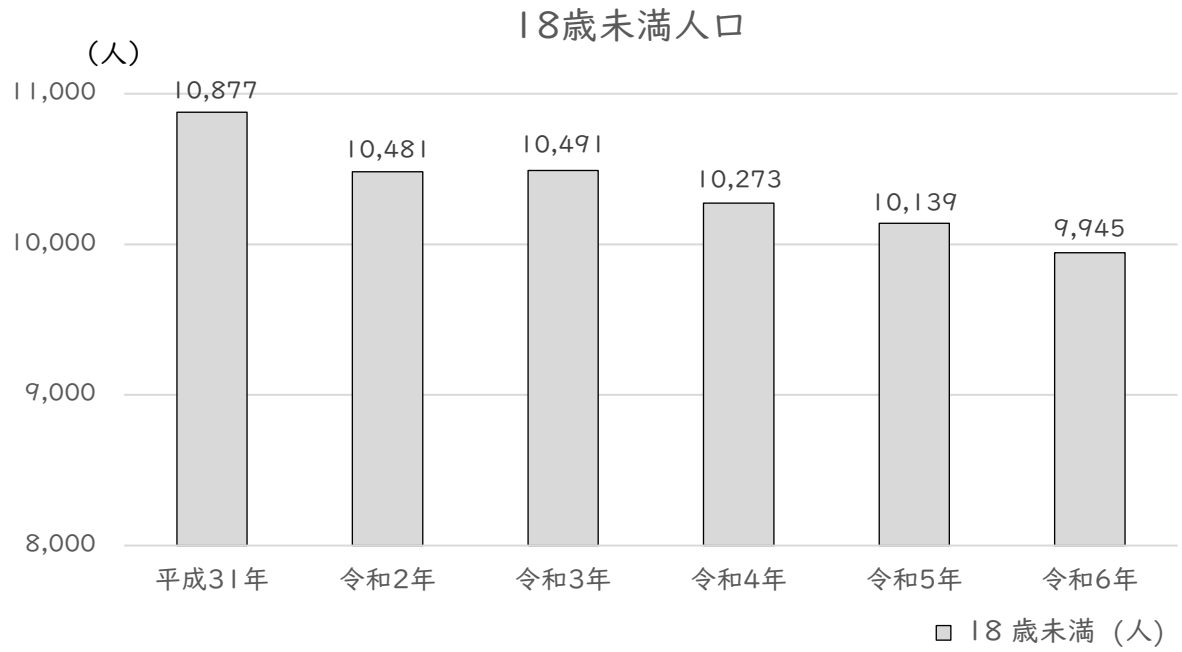

資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

●生活保護の状況

生活保護延人員は年々に減少傾向にありましたが、令和4年度（2022年度）以降、増加傾向にあった令和2年（2020年）・令和3年（2021年）は、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い離職や困窮する方が増えましたが、生活困窮者自立支援制度（※）により生活保護受給者が増加することはありませんでした。（※生活困窮者自立支援制度とは、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れがある方へ、相談支援や就労支援等の包括的な支援を行う制度です。）

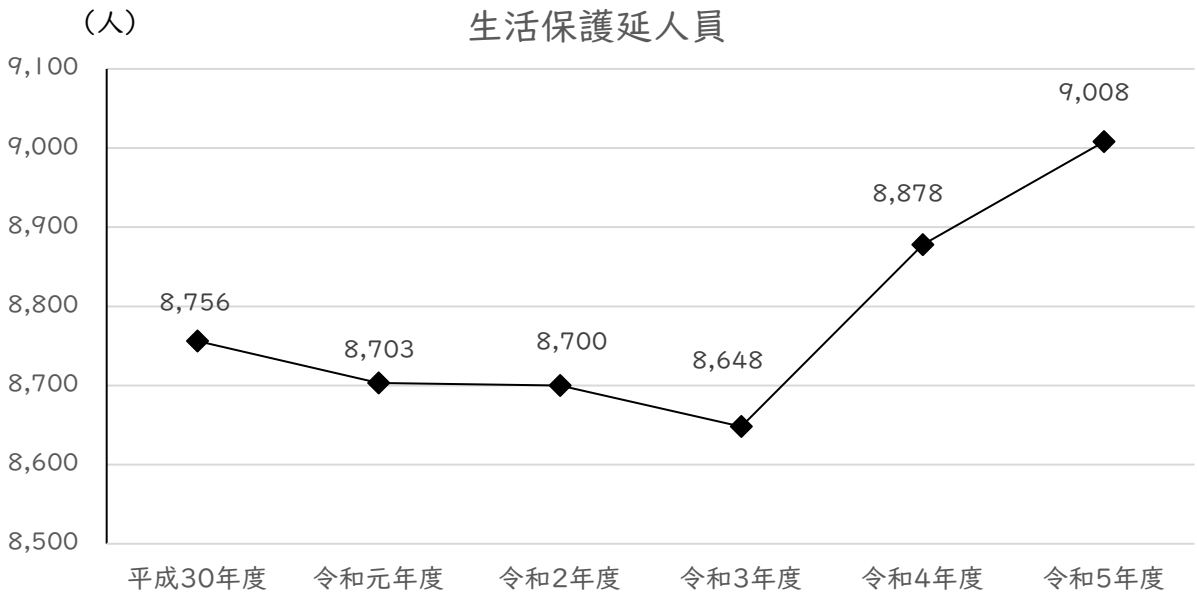

資料：社会福祉課

●住居確保給付金の給付状況

平成27年（2015年）から開始となった生活困窮者自立支援制度。その一環として、住居確保給付金という制度があり、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した方、または、喪失するおそれのある方に対して、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行っています。

制度の開始当初、利用者は少なかったのですが、新型コロナウイルス感染症に伴う離職や困窮者が多くなり、令和2年度（2020年度）には、申請件数が著しく増加しました。現在は、感染症も落ち着き、減少傾向となっております。

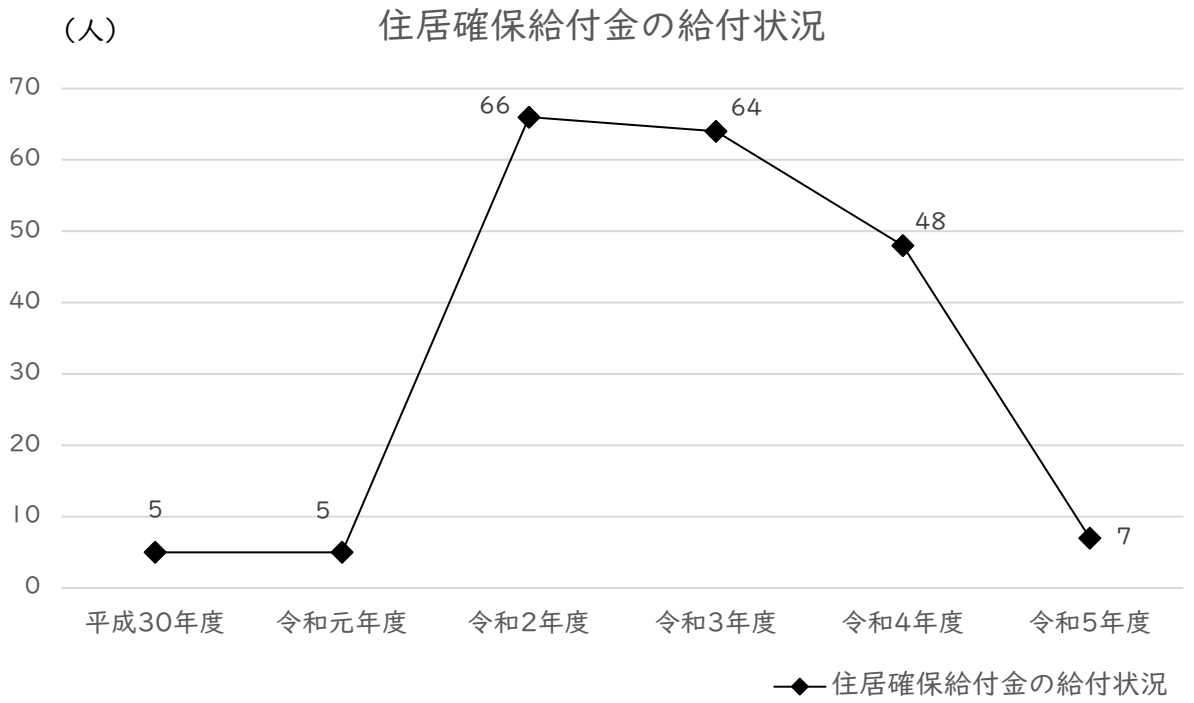

資料：社会福祉課

●再犯者率の割合

全国の刑法犯検挙者中の刑法犯再犯者数は減少しており、令和4年(2022年)は8万1,183人となっています。刑法犯再犯者率は、初犯者数が大幅に減少していることもあり、令和2年(2020年)は一時的に上昇しましたが、令和3年(2021年)からは減少に転じ、令和4年(2022年)は47.9%と前年（48.6%）よりも0.7ポイント減少しました。

また、上尾警察署管内の刑法犯検挙者中の刑法犯再犯者数及び刑法犯再犯者率は、令和3年(2021年)は一時的に51%となりましたが、45%から50%の間で推移しています。

全国の刑法犯再犯者数及び再犯者率の推移

	刑法犯検挙者数	刑法犯再犯者数	刑法犯再犯者率
H30	206,094	100,601	48.8%
R元	192,607	93,967	48.8%
R2	182,582	89,667	49.1%
R3	175,041	85,032	48.6%
R4	169,409	81,183	47.9%

上尾警察署管内の刑法犯再犯者数及び再犯者率の推移

	刑法犯検挙者数	刑法犯再犯者数	刑法犯再犯者率
R元	491	244	49.7%
R2	442	216	48.9%
R3	437	223	51.0%
R4	415	187	45.1%
R5	419	191	45.6%

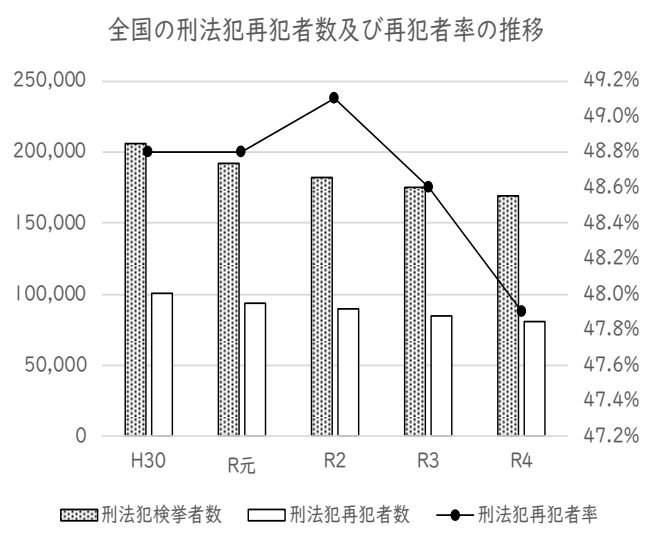

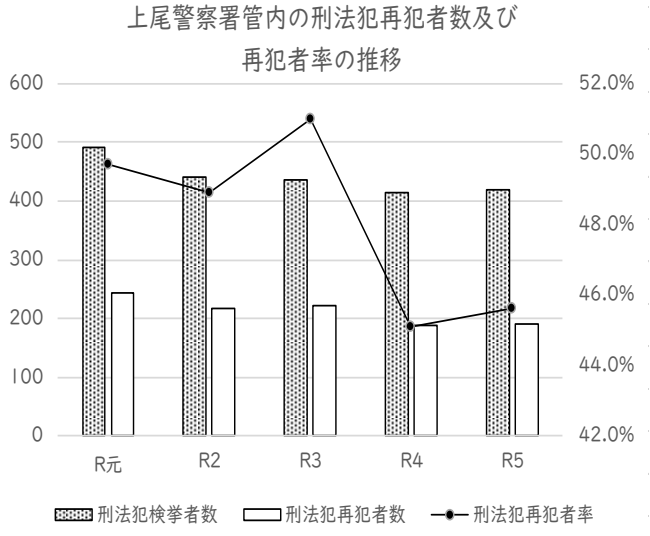

資料：人権・男女共同参画課

（３）地域活動の状況

●町内会・自治会の加入率の推移

令和6年度（2024年度）の自治体加入数は22,328世帯であり、平成31年度（2019年度）の22,769世帯より約２％（441 世帯）減少しました。

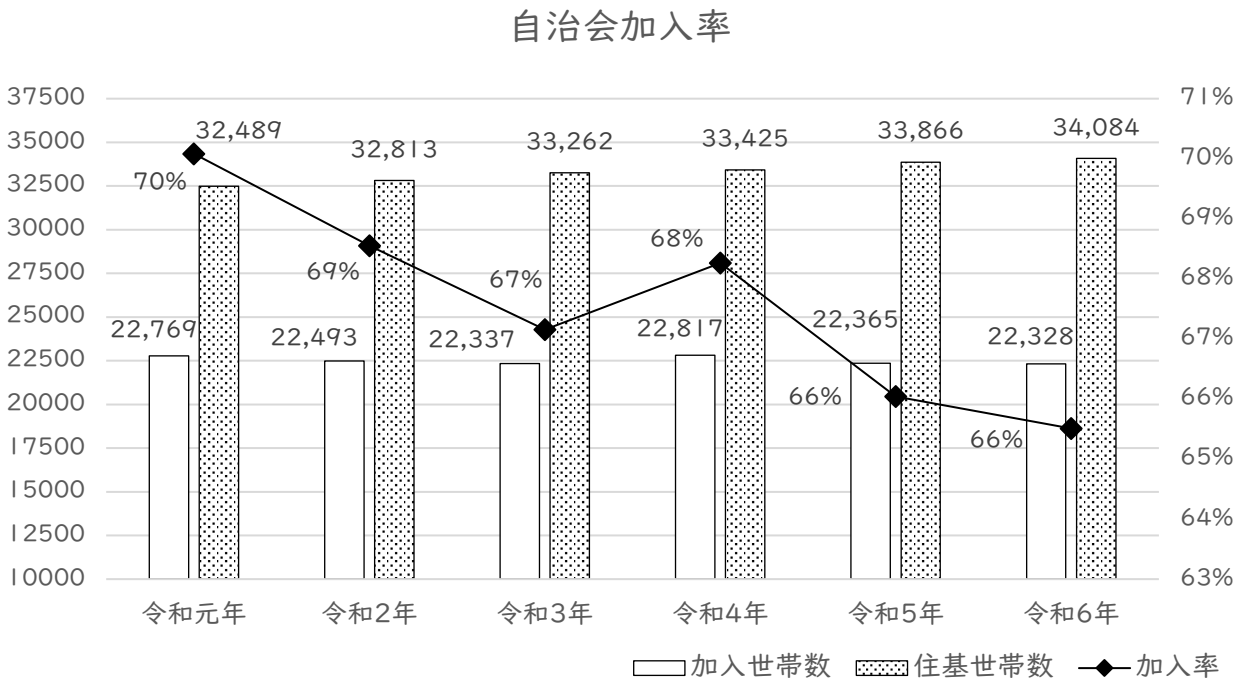

資料：自治振興課

●ボランティア・市民活動団体の推移

6年間のボランティア登録団体数の大きな変化は見られませんが、平成31年度（2019年度）以降、団体数が微減、令和6年度（2024年度）は人数が1,309人となっており、平成31年度（2019年度）より約400人弱が減少しました。

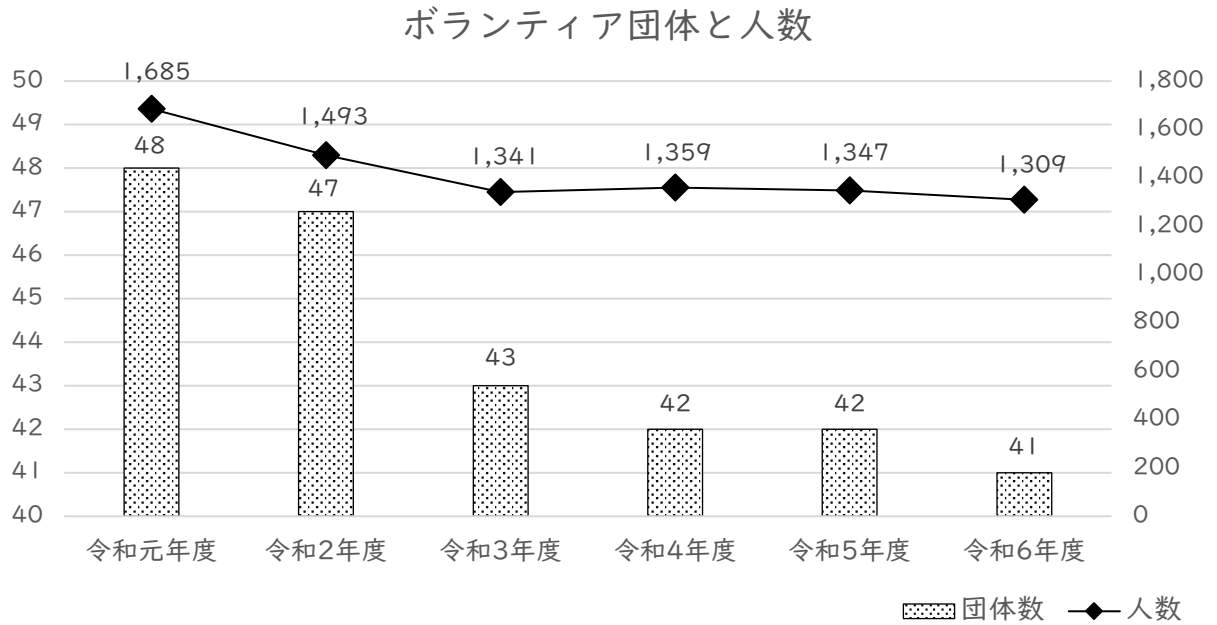

資料：桶川市社会福祉協議会

●社会福祉協議会の主な地域福祉活動

○地域ふれあい事業

令和６年度（2024年度）は28事業で、実施数に大きな増減はありませんが、やや減少傾向です。

（※「地域ふれあい事業」とは、平成９年度から実施している桶川市社会福祉協議会の事業。自治会の集会所に地域のボランティアが主体となって、高齢者のサロン活動を行うものです。）

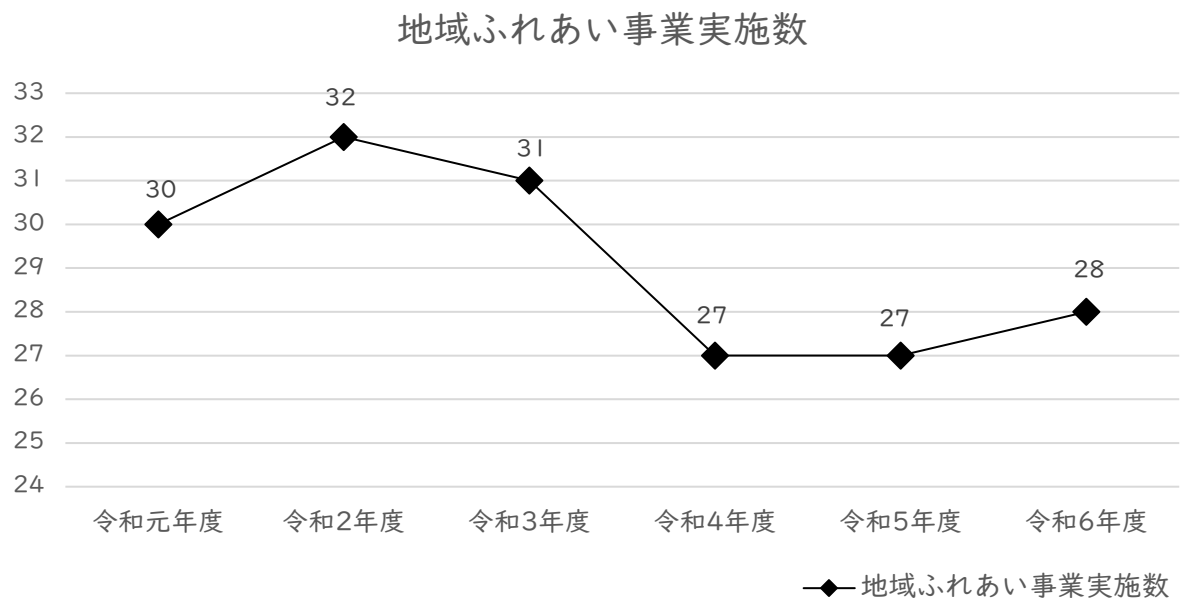

資料：桶川市社会福祉協議会

○おけがわ春のふれあいフェスタ

令和6年度（2024年度）には参加団体が64団体となっており、令和4年度（2022年度）の47団体より増加傾向となっています。

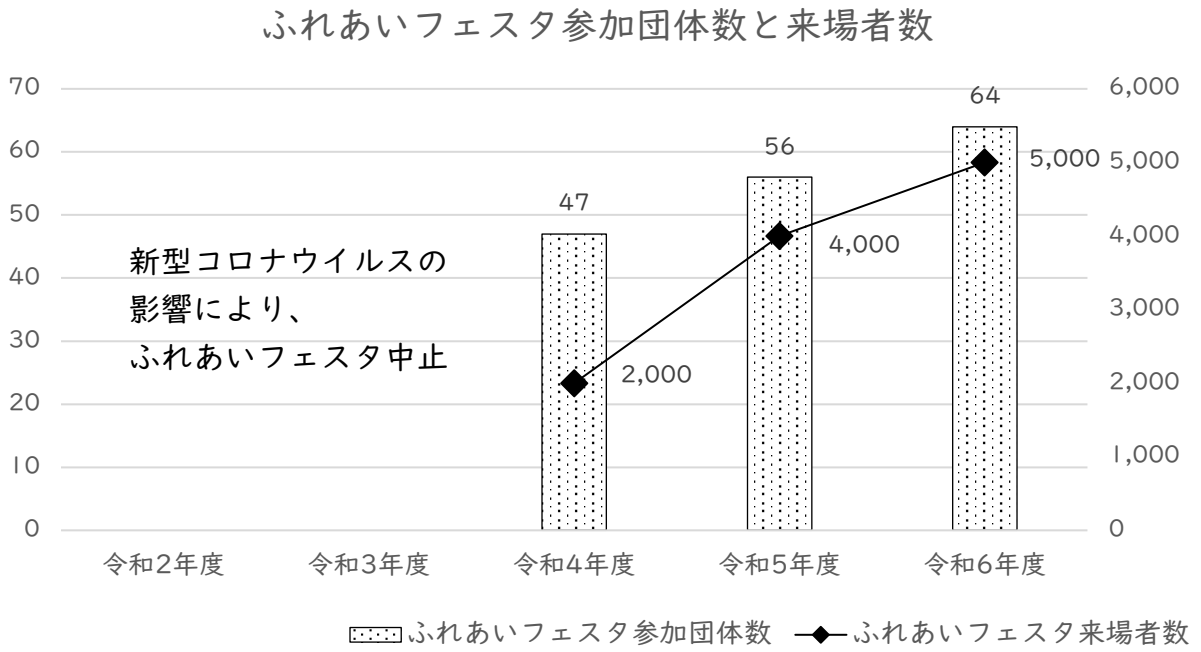

（４）各データから見る桶川市の地域福祉を取り巻く環境

●さらなる少子高齢化の進行、支援を要する人の増加が予想される

平成30年(2018年)と令和6年(2024年)を比較しても総人口は減少傾向にあります。また、65歳以上の人口は増加しており、その一方で0～64歳の人口は減少しております。将来推計人口も同様となっており、少子高齢化が進んでいく予測となっております。

また、障害者や生活困窮者、虐待の件数等も増加傾向にあり、今後も地域で支援を要する人が増えることが予想されます。

●単身世帯・少人数世帯が増加している

総人口の減少傾向に反して、世帯数は年々増加しています。これは、単身世帯・少人数世帯が増加していることを表しています。単身世帯が増えることにより、家族や親族などとのつながりが減少し、孤独・孤立問題の深刻化が懸念されます。地域での見守り体制が必要とされています。

●地域福祉に関わる人材の減少傾向が見られる

ボランティア・市民活動団体の登録数が平成31年度より減少しており、人数は約400人が減少しております。その一端として、新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う活動自粛等から関心が離れてしまったことが考えられます。

２．桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果

「桶川市地域福祉計画」の策定にあたり、①地域における福祉課題の実態、②地域福祉推進にあたっての「自助」「共助」「公助」に対する考え方、③地域福祉活動の推進方策、④災害時の避難や地域での孤立に対する対応策を検討するにあたっての基礎資料とするために「桶川市地域福祉に関する市民意識調査」を実施しました。

●調査の設計・回収結果

対象	一般市民
	市内在住の１８歳以上の市民より無作為抽出
配布回収	郵送配布、郵送回収及び窓口回収
調査期間	令和６年（２０２４年）６月１７日～７月１９日
配布	２０００件
回収件数	７３４件（回収率３６．７％）

（市民意識調査の結果は資料編Ｐ７２～Ｐ８６に掲載）

●回答者について

【在住年数について】

○ 桶川市の在住年数をお答えください。

令和元年度（２０１９年）

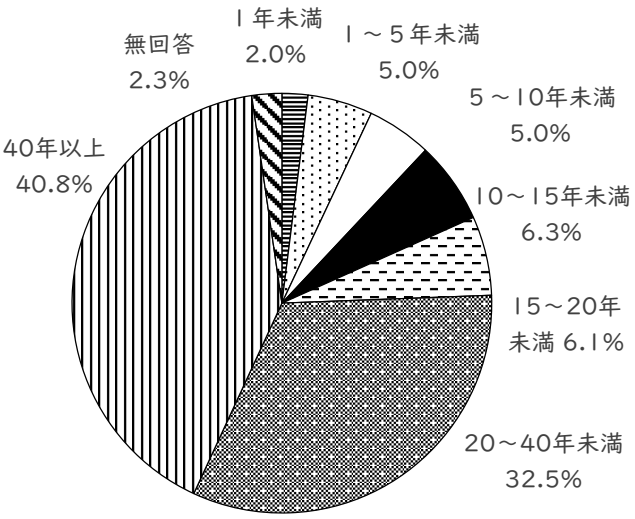

（回答者946名）

令和６年度（２０２４年）

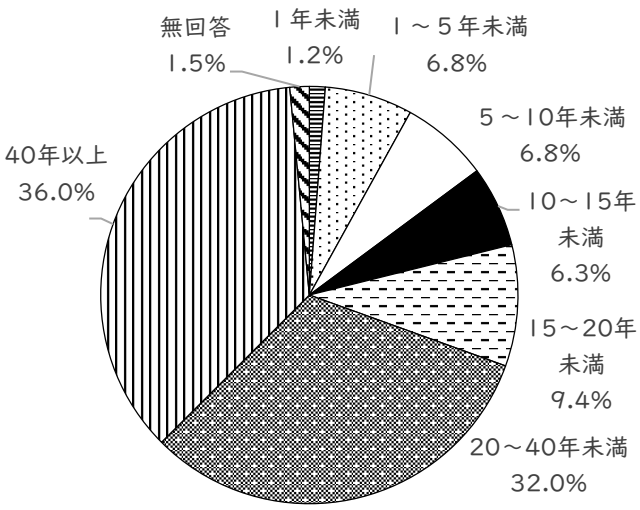

（回答者734名）

在住年数については、令和元年度（2019年度）は「40年以上」の回答者が最も多く、40.8%。令和６年度（2024年度）も「40年以上」が最も多く36.0%。両年度とも在住年数が20年以上の人は全体の約70.0%です。

【自治会（町内会）への加入状況】

○ あなたの世帯は自治会に加入していますか？

令和元年度（２０１９年）

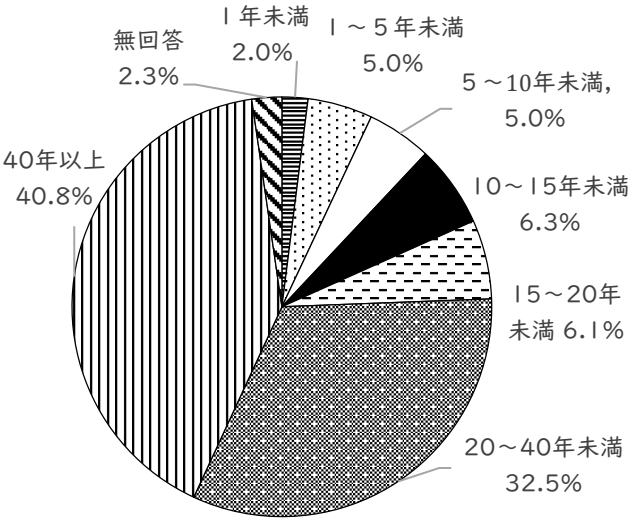

令和６年度（２０２４年）

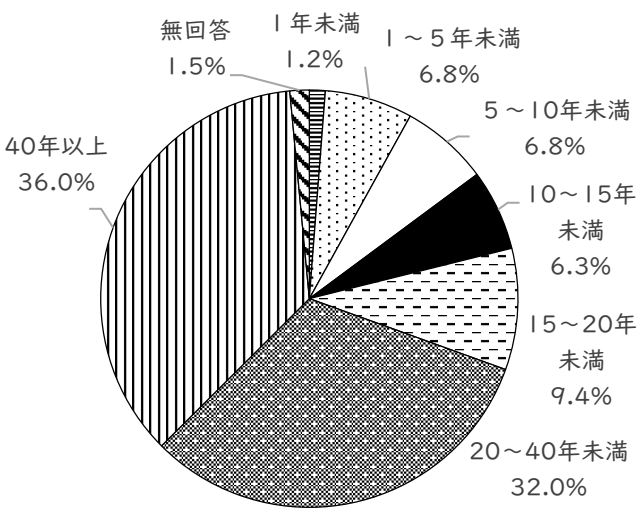

自治会（町内会）に「加入している」世帯は両年度とも高い水準となっています。一方で、令和６年度（2024年度）は「加入していない」世帯数が増加しております。

●地域での暮らしについて

① 高齢者が生きがいをもち、安心して暮らしている

令和元年度（２０１９年）（回答者 946 名）

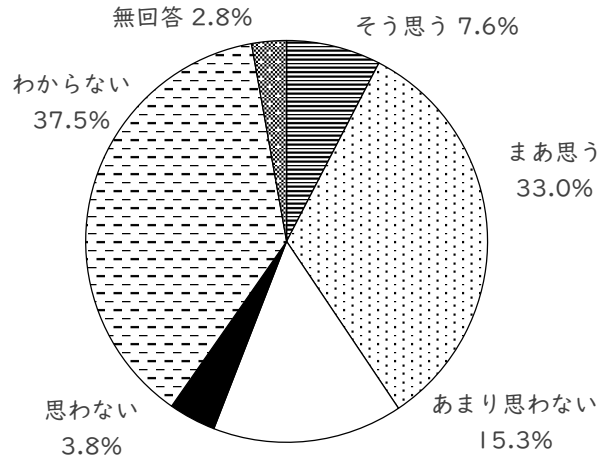

令和６年度（２０２４年）（回答者 734 名）

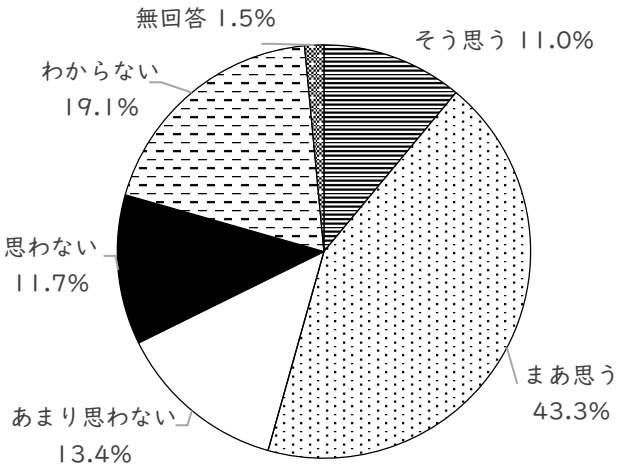

② 障がい者が社会に参加し、安心して暮らしている

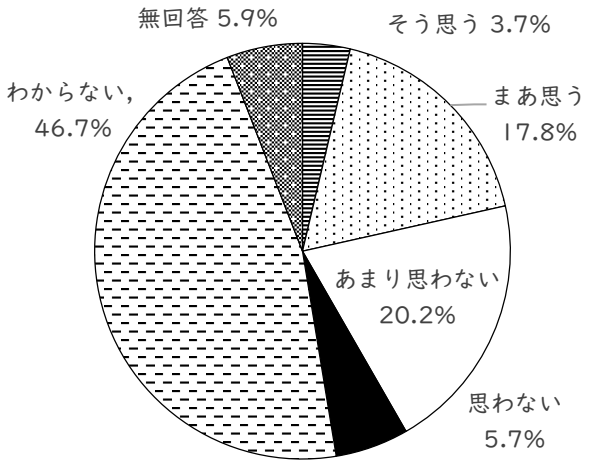

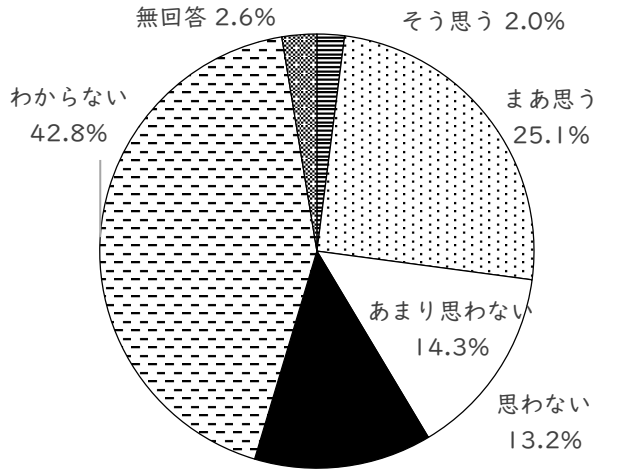

③ 安心して子育てできる

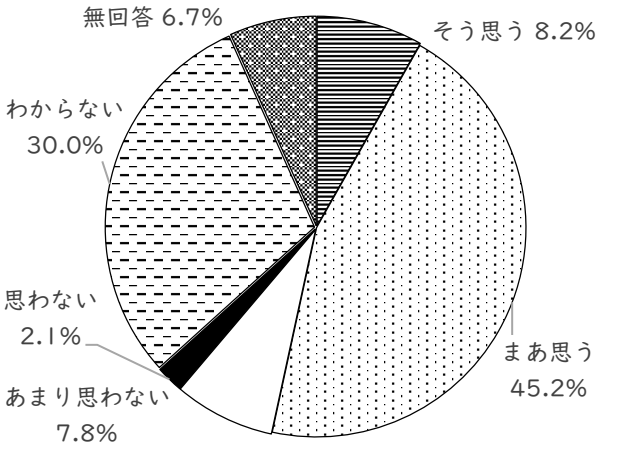

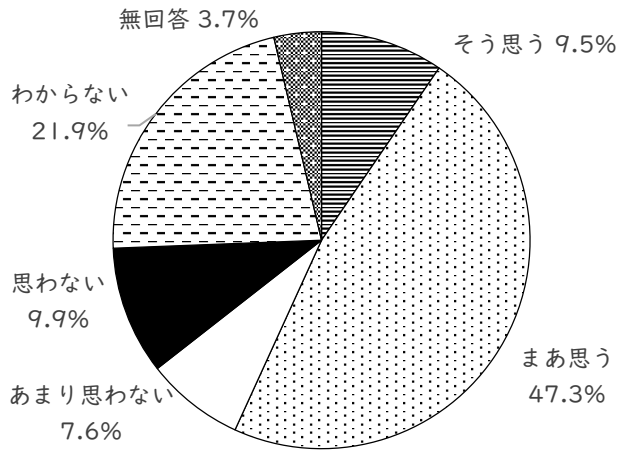

④ 色々な活動ができる場所が身近にある

令和元年度（２０１９年）（回答者 946 名）

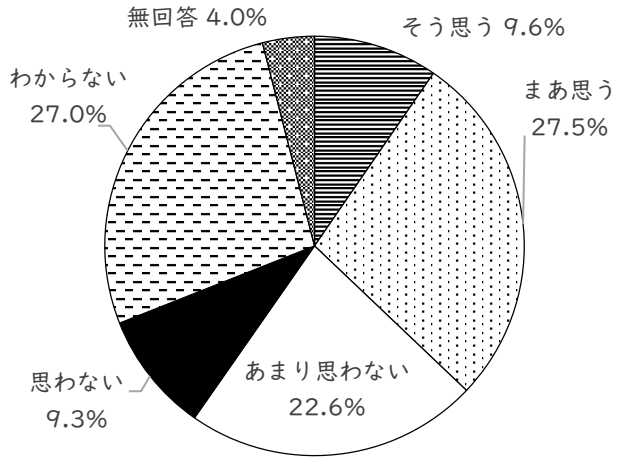

令和６年度（２０２４年）（回答者 734 名）

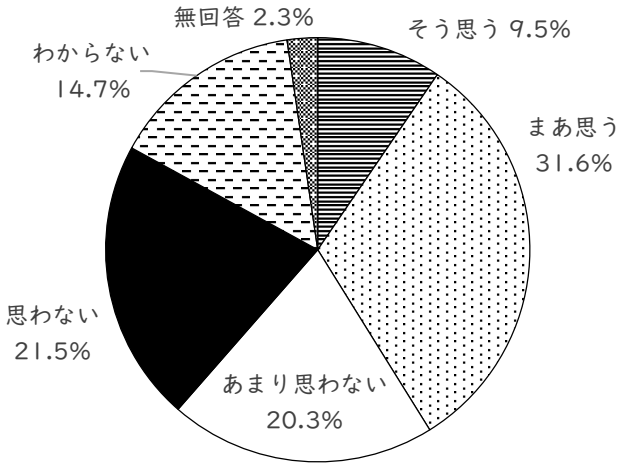

⑤ 住民同士が交流できる機会がある

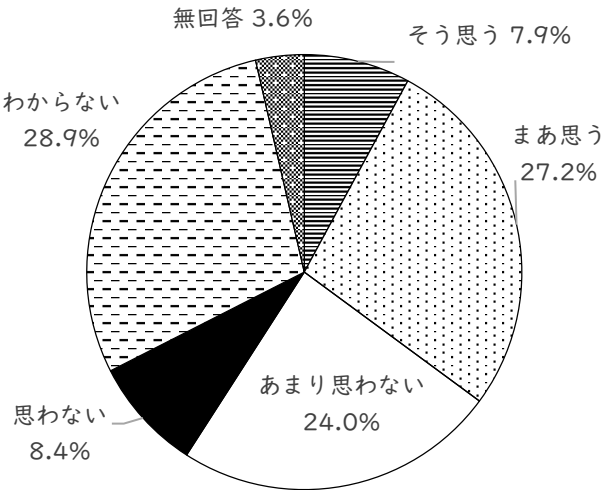

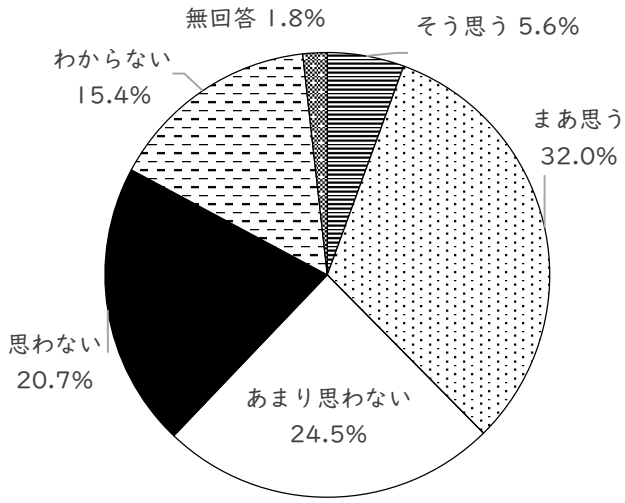

⑥ 必要な福祉サービスが利用できる

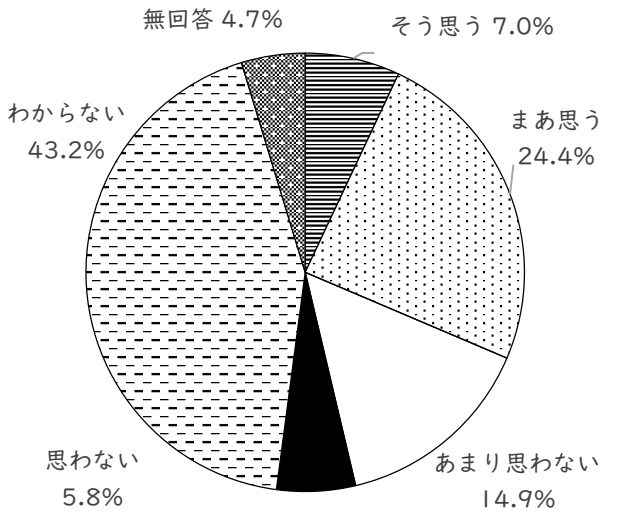

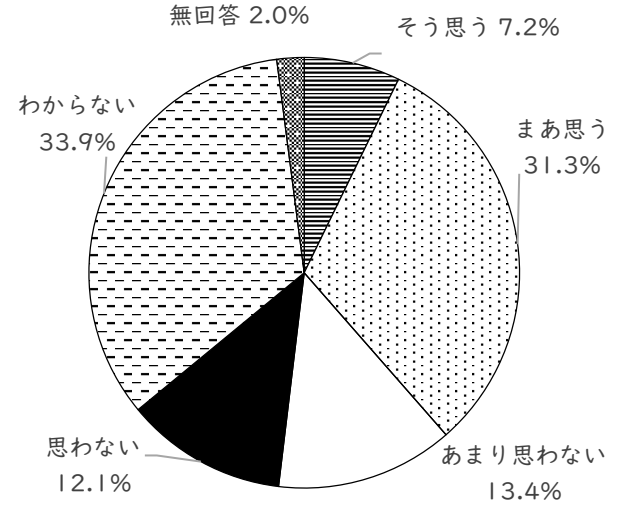

⑦ 生活の中で困り事があった時にすぐに相談できる

令和元年度（２０１９年）（回答者 946 名）

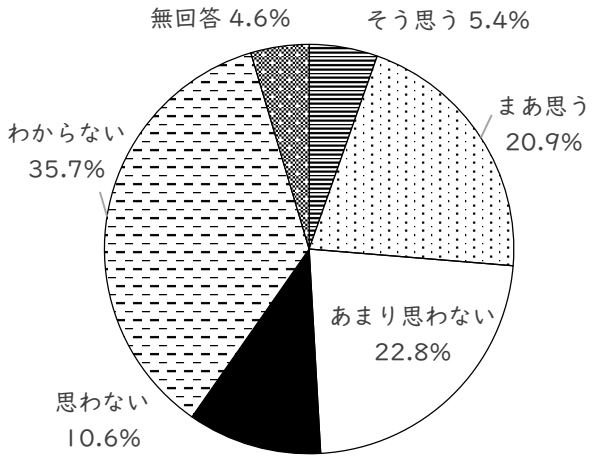

令和６年度（２０２４年）（回答者 734 名）

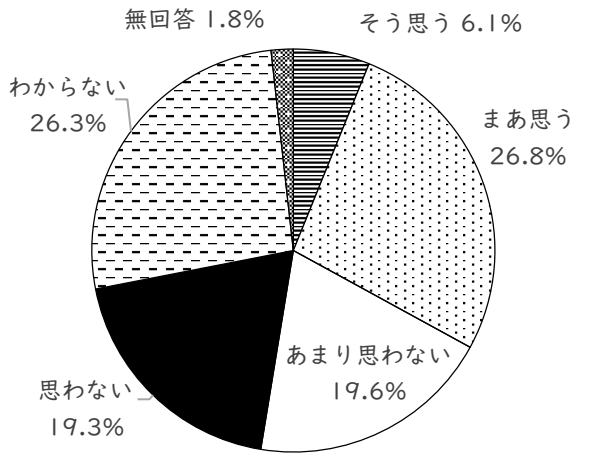

⑧ 困ったことがあっても誰かが支えてくれる

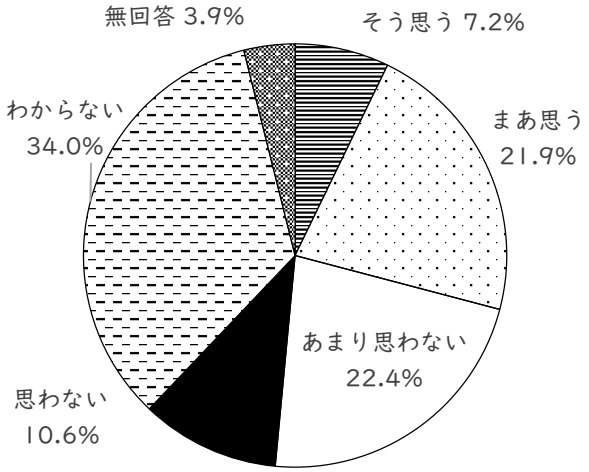

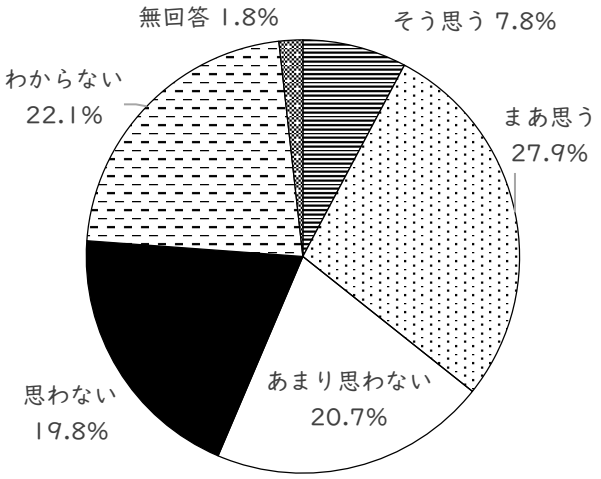

⑨ 地域活動やボランティア活動が盛んである

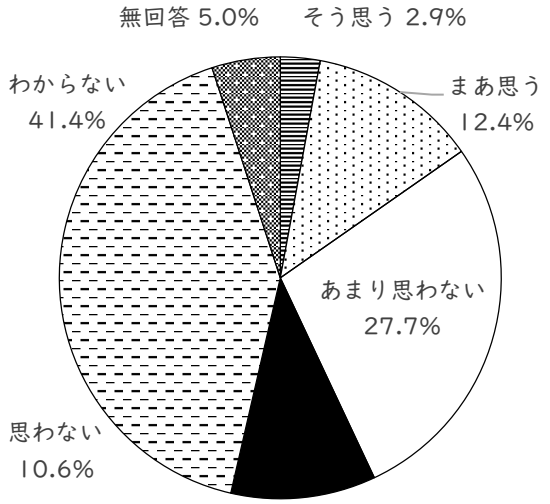

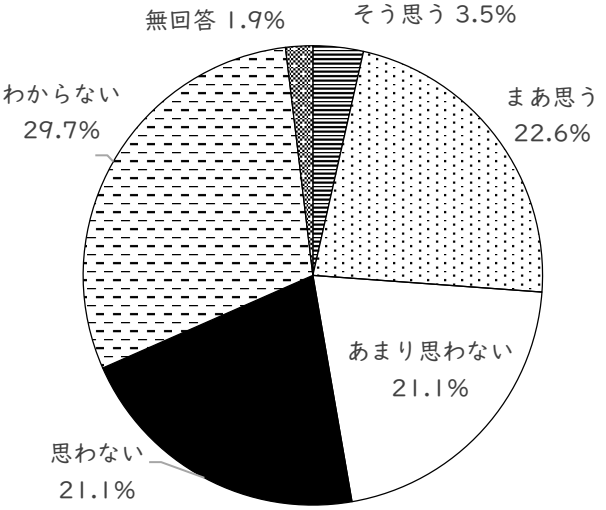

【日常生活の悩みや困りごと】

〇あなたは、日常生活の中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。

（複数回答）

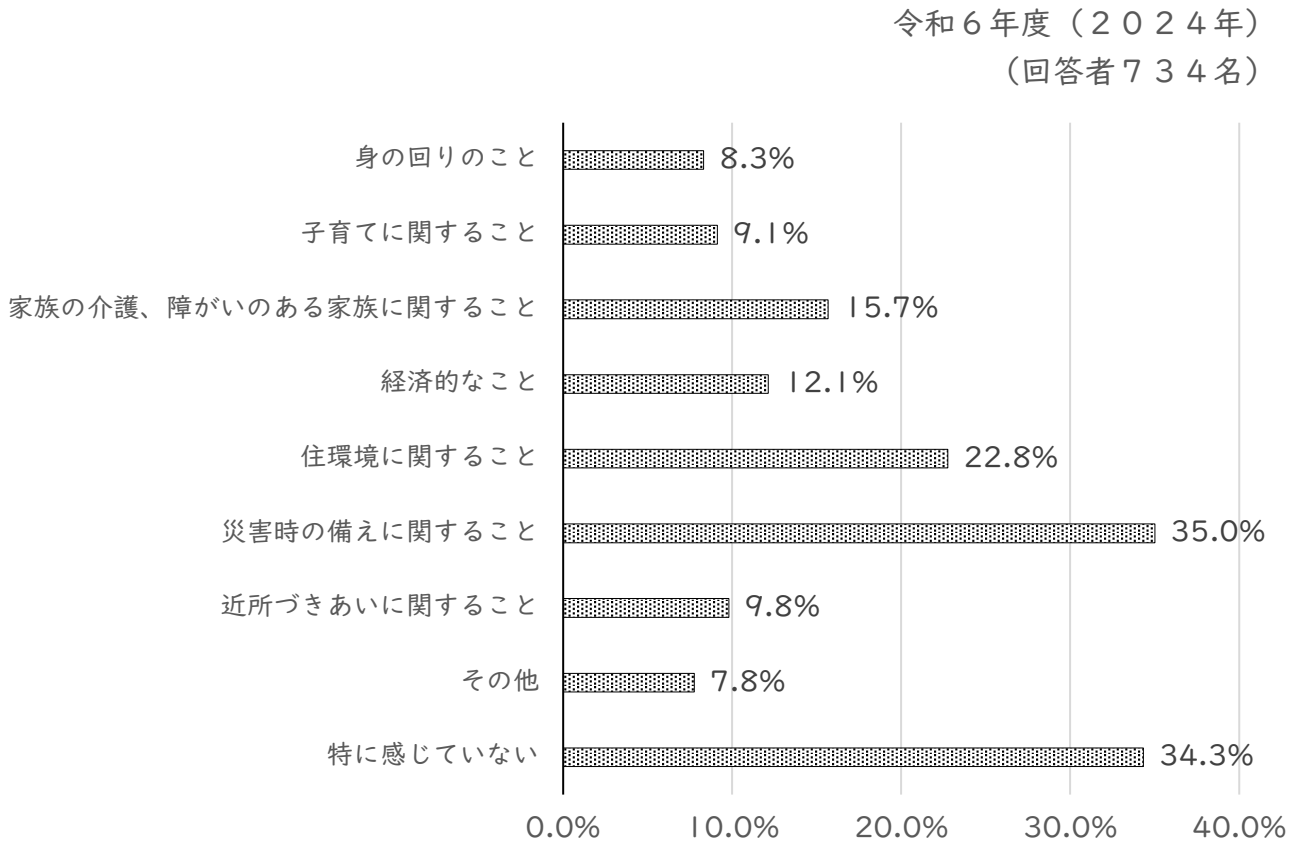

日常生活のなかで感じる悩みや不安について、最も多く挙げられたのは、「災害時の備えに関すること」で、35.0%となっています。次いで「特に感じていない」と続きます。

【居場所について】

○ 家庭、学校、職場以外にどのような居場所であれば行ってみたいと思いますか。

（複数回答）

令和６年度（２０２４年）
（回答者７３４名）

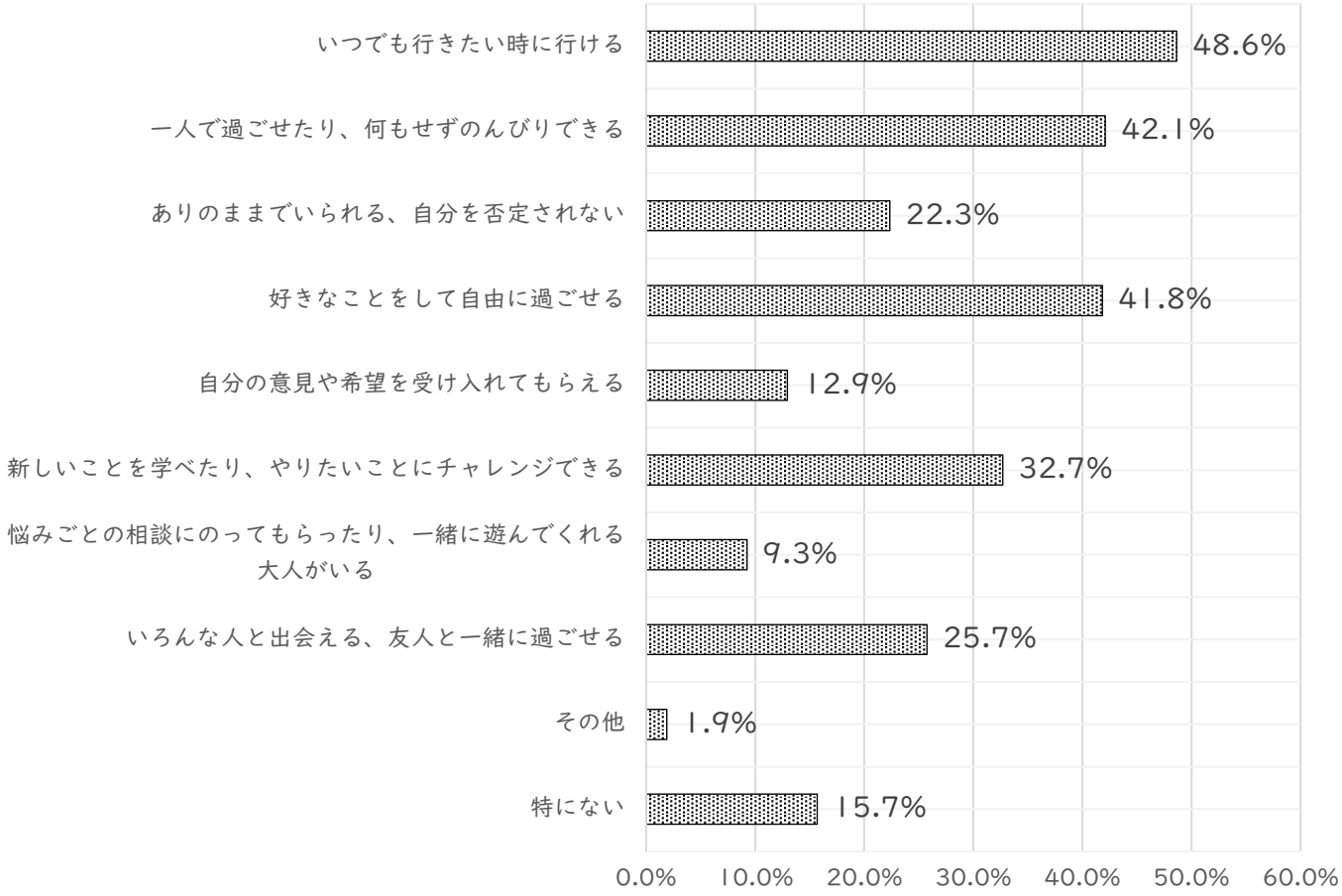

「いつでも行きたい時に行ける」場所との回答が最も多く、約50.0%となります。次いで、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」「好きなことをして自由に過ごせる」が多く、安心していられる居場所（フリースペース）が求められている結果となりました。

●地域での支えあいについて

【地域の人に手助けしてほしいこと】

〇地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちに手助けしてほしいことは何ですか。

（複数回答）

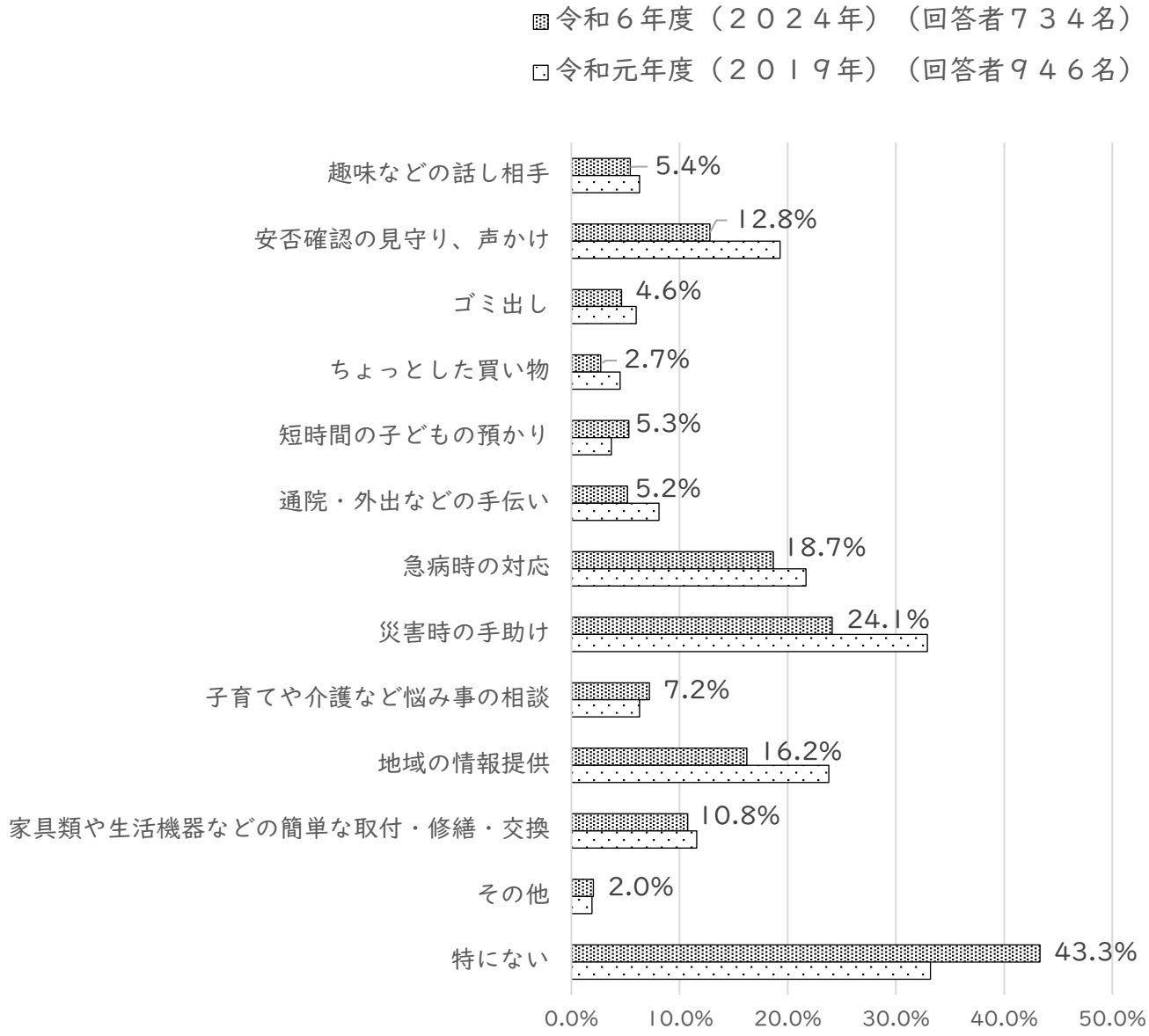

両年度とも「特にない」との回答が最も多く、令和元年度（1989年）と比較しても増加傾向となります。次いで、「災害時の手助け」「急病時の対応」「地域の情報提供」が多く、そのほかの項目については、10.0%以下の水準で推移しています。

【自分が地域の人たちにできること】

○ 地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちにできることは何ですか。

（複数回答）

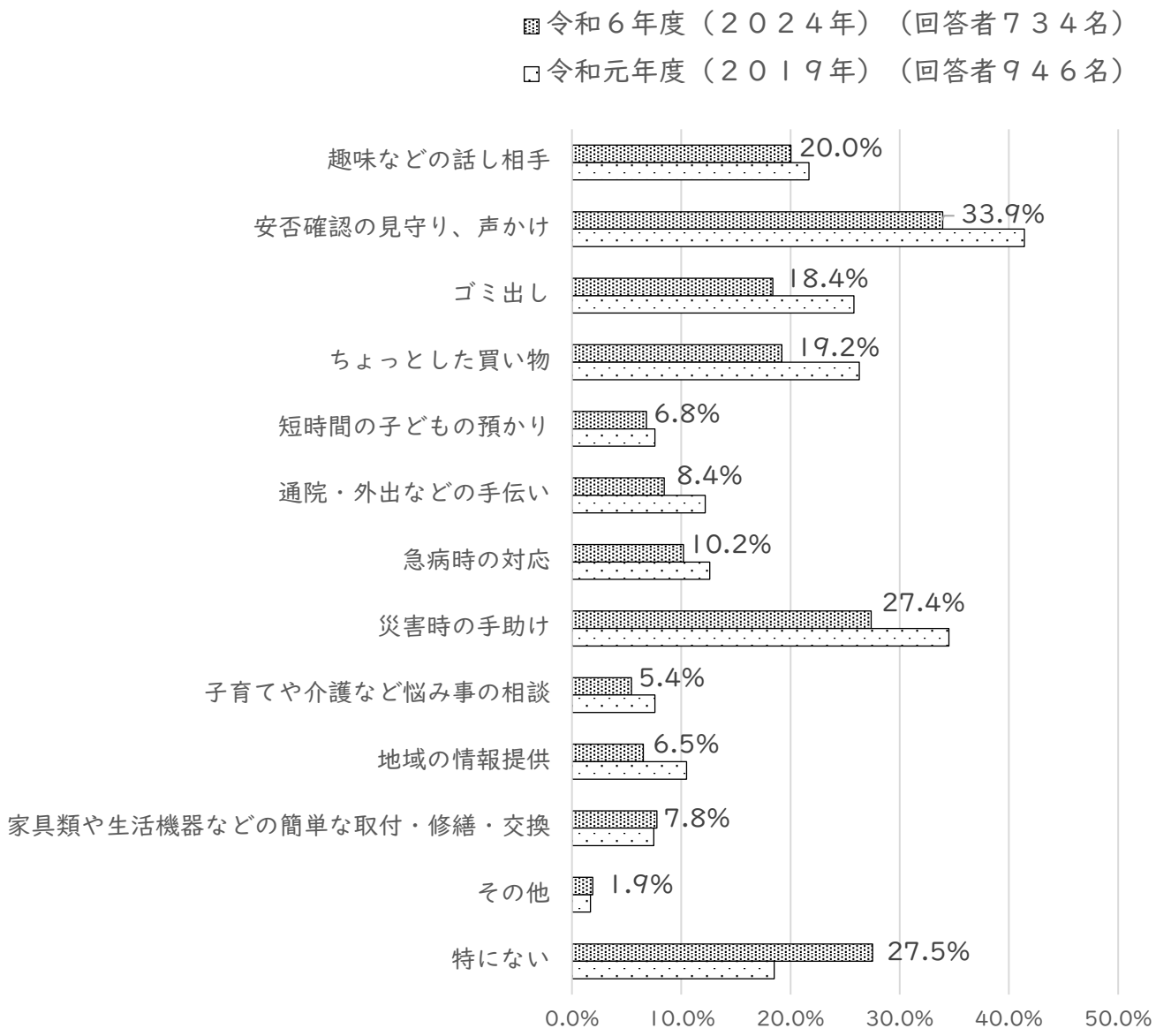

両年度とも「安否確認の見守り、声かけ」が最も多く、次いで「災害時の手助け」となっています。Ｐ２１の設問同様、災害関連についての関心が深くなっていることがわかります。

○ 住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを実現するために、特に誰が主体となって取り組むべきだと思いますか。

令和元年度（2019年）

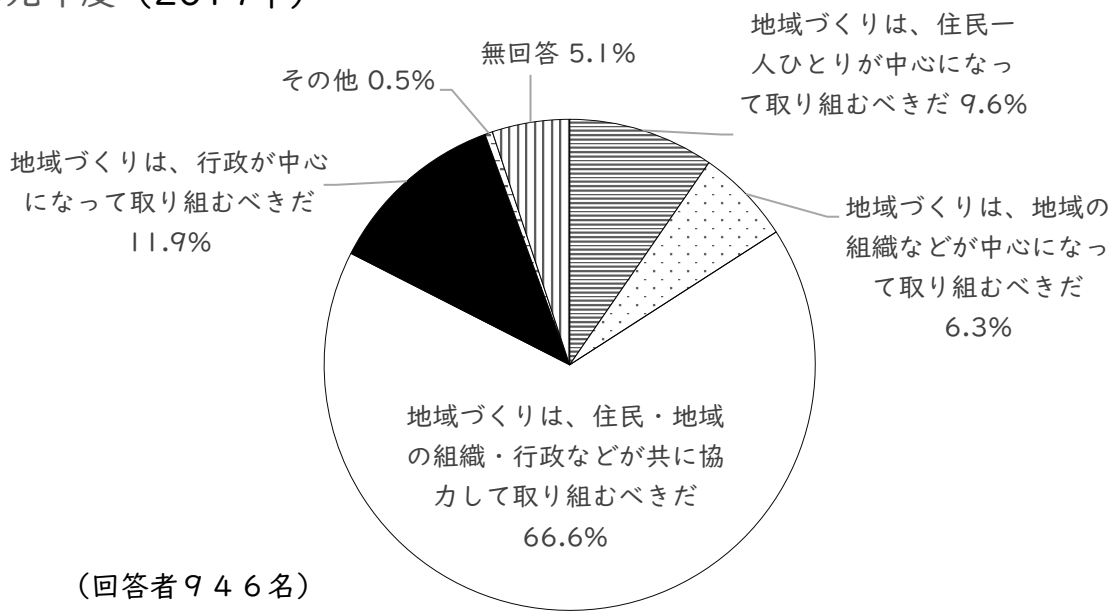

（回答者９４６名）

令和６年度（2024年）

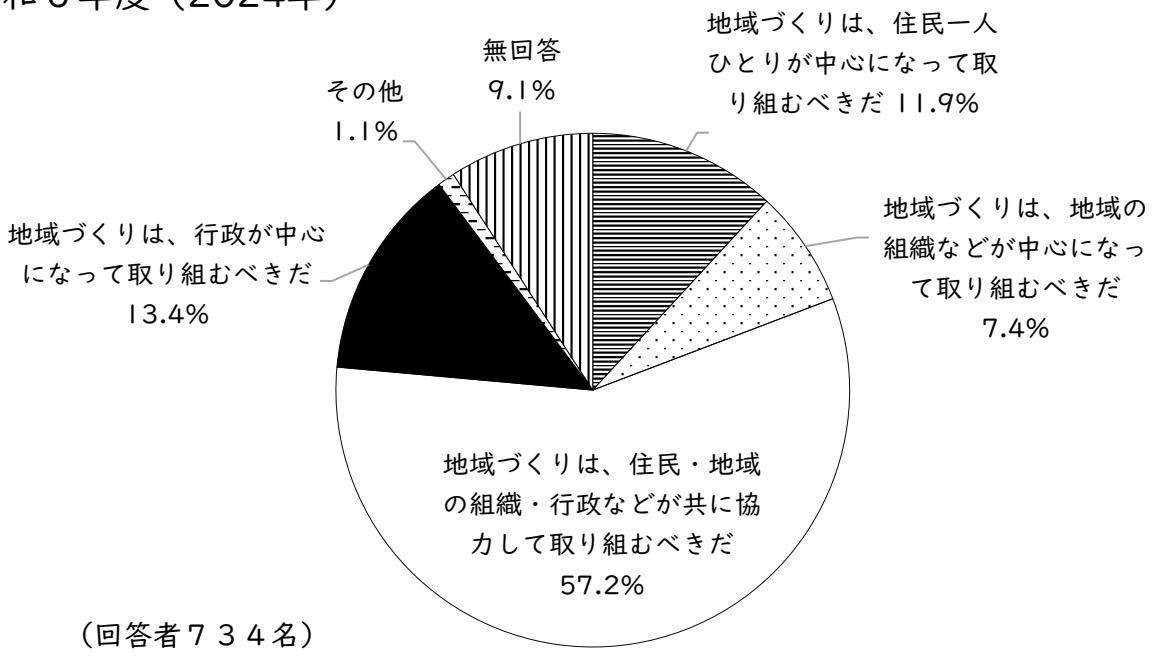

（回答者７３４名）

両年度とも、「住民・地域の組織・行政などが共に協力して取り組むべきだ」がそれぞれ６０％近くを占めており、最も多くなっています。

【孤立・孤独について】

○ 地域から孤立した生活にならないために、あなたが有効だと思う方法は何ですか。

令和６年度（２０２４年）（回答者７３４名）

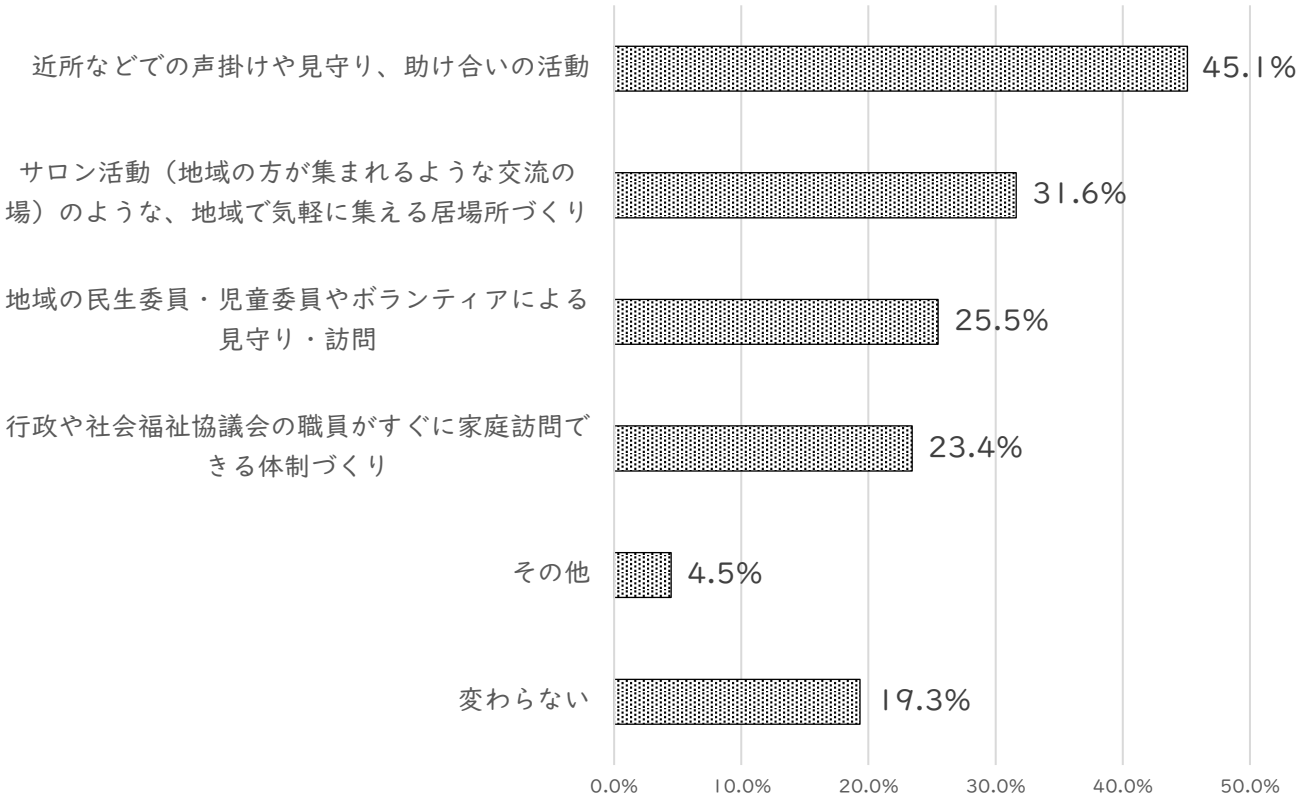

「近所などでの声掛けや見守り、助け合いの活動」で、45.1%となり、次いで、「サロン活動(地域の方が集まれるような交流の場)のような、地域で気軽に集える居場所づくり」の31.6%となっています。

３．まとめ

Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまちへ

市民アンケートでは、「住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを実現するために、特に誰が主体となって取り組むべきだと思いますか」との問いに対し、約60%の方が「住民・地域の組織・行政などが共に協力して取り組むべき」だと回答しています。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、地域を共に創っていく取り組みが求められています。

Ⅱ　市民・地域の意欲と力を活かすまちへ

市民アンケートでは、「地域の事業や活動に参加したことがない」という回答が30%となっています。また、「どのようなきっかけがあれば、より多くの人がボランティアや地域活動等に参加しやすくなると思いますか」との問いに対しては、「気軽に参加できる雰囲気がある」が54.9%、「都合のよい時（時間・日にち）に参加できる」が51.5%となっており、きっかけや情報が不足することにより、地域の事業や活動に参加する機会が失われている傾向がみられます。市民や地域のもつ意欲や力を活かせる取り組みが必要です。

Ⅲ　相互理解と支え合いを育てるまちへ

令和6年（2024年）4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行されたことに伴い、市民アンケートに、地域での孤立防止についての質問を新たに追加し、市民が安心して出かけられ、受け入れられる「居場所」が地域社会にあるかを調査しました。この結果、孤独・孤立を感じている人は約30%で、コロナウイルスの影響により孤独・孤立を感じる頻度が増えていることがわかりました。

孤独・孤立にならないために有効だと思う方法については、「近所などでの声かけや助け合い」、「地域の方が集まれるような交流の場の提供」といった回答が約80%となっています。地域の中で周囲から孤立し、支援を必要としていても自ら相談や支援にたどり着かない人に対して、地域で支え合う取り組みが必要とされています。

Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまちへ

市民アンケートでは、市民が日常生活の悩みをどう解決しているのか、また、地域に気にかかる人（支援が必要そうな人）がいるかについて調査を行いました。「身内や知人・友人」と答えた方が多い中、「相談していない（しない）」と答えた方が16.3%おり、日常生活で悩みを抱えた方が一人で悩むことなく、必要な支援が安心して利用できる地域づくりが求められています。

また、「地域で暮らす中で、『地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送る』ことができていると感じていますか」との問いに対しては、「とても感じる」、「まあまあ感じる」と答えた方が26.7%、「あまり感じない」、「ほとんど感じない」と答えた方が37.9%となっています。どのような立場やライフステージであっても、誰もが安心していきいきと暮らすことができるための取り組みが重要となっています。

第３章
計画の考え方

Ⅰ．基本理念

共に支え合い、いきいきと暮らせる桶川

地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送ることができる地域を目指します。

２．基本目標

基本理念を踏まえ、具体的な目指すまちの姿を次のように設定します。

Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまちへ

様々な地域課題に対して、市民・地域・行政等がそれぞれの立場で協働して取り組むまち

Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち

市民活動や地域のつながりづくりに「積極的に取り組みたい」という市民や、地域のもつ高い意欲と力を活かすまち

Ⅲ 相互理解と支え合いを育てるまち

市民が、お互いを理解しあい、災害や急病などのいざという時や、社会的孤立（孤独死、子育てや介護による孤立・虐待等）に対して、地域で支えあえるまち

Ⅳ 誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち

高齢者・障害者・子育て世代など、どのような立場やライフステージであっても安心して生活を送れるまち

３．基本施策

基本理念・目指す姿を踏まえ、基本施策を次のように設定します。

【１】市民との協働による地域づくり

市民・地域（地縁団体、市民団体、企業、事業者など）・行政等が互いに立場及び特性を活かし、地域福祉の推進という共通の目的のために協働して地域づくりを進めます。

【２】市民の主体的な参画による地域づくり

市民や地域の意欲と力を活かすまちを目指し、活動支援や連携の推進、地域福祉を担う人材の育成を行うことにより、市民の主体的な参画と協働による地域づくりを進めます。

【３】地域でのつながりをもち支えあう地域づくり

相互理解と支えあいを育てるまちを目指し、人々がつながるために必要な仕組みを構築することにより、お互いに支えあう地域づくりを進めます。

【４】必要な支援が安心して利用できる地域づくり

地域で生活や人権が守られる活動を推進し、必要な支援を安心して利用できる地域づくりを進めます。

【５】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり

誰もが安心・安全で、いきいきと快適に暮らせる地域づくりを進めます。

４．計画の体系

【基本理念】　共に支え合い、いきいきと暮らせる桶川

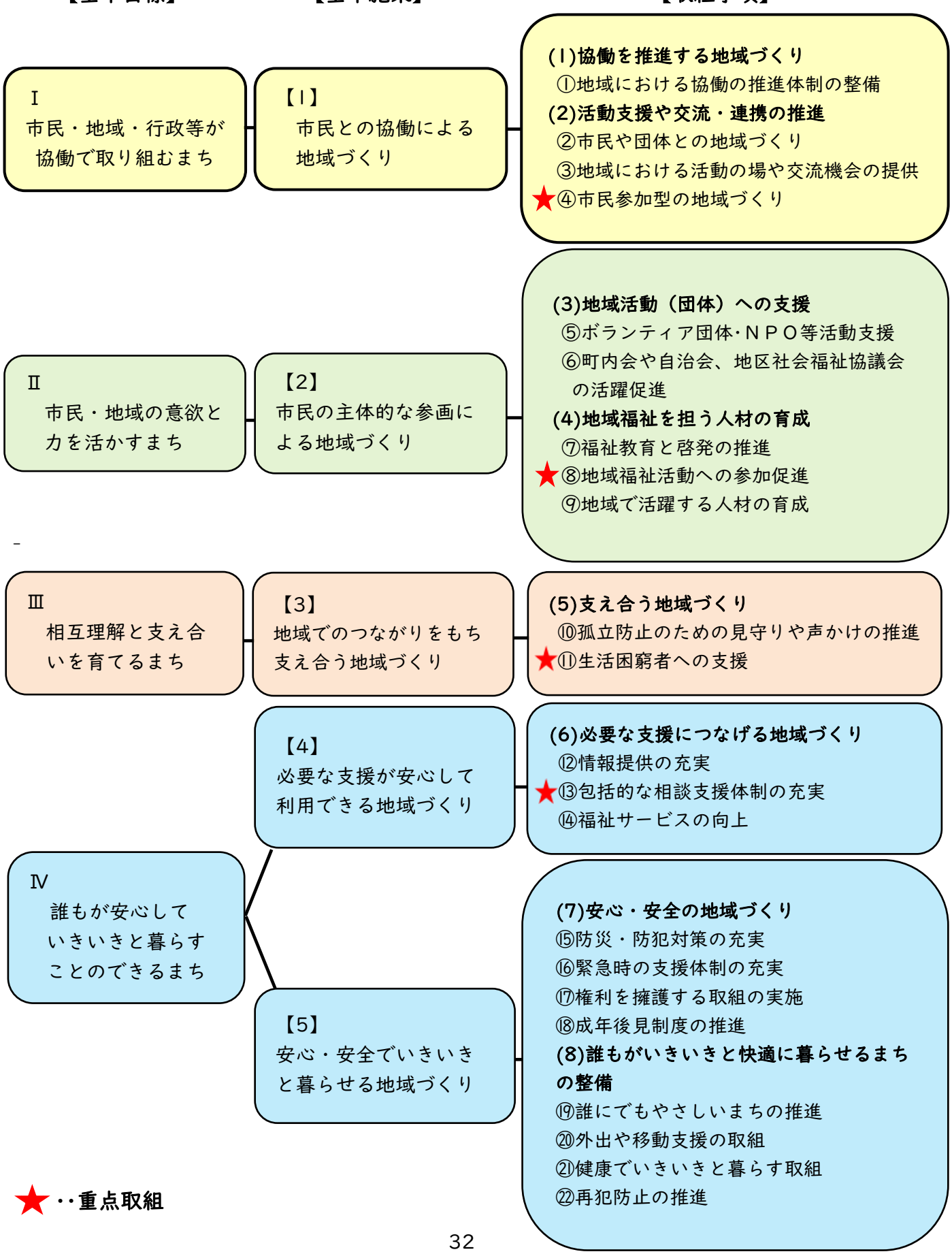

★・・重点取組

第 4 章
施策の展開

◇基本目標　　Ⅰ 市民・地域・行政等が協働で取り組むまち
◇基本施策　【１】市民との協働による地域づくり
◇取組事項　（１）協働を推進する地域づくり

① 地域における協働の推進体制の整備

目標（目指す姿）

・地域福祉を推進していくために、市民活動団体同士や関係機関が地域において連携できる体制ができている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域づくりは、住民・地域の組織・行政などが共に協力して取り組むべきだ」と答えた方が 57.2%と半数を超えており、市民・地域・行政が連携できる体制づくりが求められています。

行政等で取り組むこと

・地域の協働事業の支援をします。

市民・地域でできること

【市民】
・身近なつながりや関わりのある活動を通じて、市民同士や団体間で交流をしてみましょう。

【地域】
・団体間で情報共有や交流をし、地域での活動に協力して取り組むなど、連携をとるとともに、それぞれの活動を発展させていきましょう。

◇桶川市市民活動サポートセンターをご存知ですか？

桶川市内で活動している市民活動団体や、これから地域で活動を始めたいと思っている市民のための施設です。交流サロンや地域活動情報コーナー等があり、会議室も無料で利用できます。
場所：ベニバナウォーク桶川１階（桶川市下日出谷東2丁目15番地の1）

◇基本目標　　Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまち
◇基本施策　【Ⅰ】市民との協働による地域づくり
◇取組事項　（２）活動支援や交流・連携の推進

② 市民や団体との地域づくり

目標（目指す姿）

・地域の中で市民や、相談・支援機関、社会福祉法人等団体同士のつながりや支え合いの仕組みがあり、互いの力や意欲を活かしながら地域福祉を推進している。

現状と課題

・市民アンケートでは、「住民同士が交流できる機会がある」との問いに対し、45.2%の方が「思わない」、「あまり思わない」と回答しており、交流する機会が不足している現状が見られます。市民や団体とのネットワークを強化していく必要があります。

行政等で取り組むこと

・市内の地域福祉活動、ボランティア活動の支援をします。
・イベントを通じて、市民や団体同士が交流、つながりの機会をもてる場の提供をします。
・子育て支援ネットワークづくりを推進します。

市民・地域でできること

【市民】
・隣近所や、地域での行事、活動に関心を持ちましょう。
・積極的に交流の場に参加し、地域とのつながりを持ちましょう。

【地域】
・市民が気軽に集まったり、活動等に参加してつながりを持てる機会を増やしましょう。
・地域の中で、市民や団体が分野を超えて連携し、互いの活動を発展させていきましょう。

◇おけがわ春のふれあいフェスタをやってるよ!!
毎年5月の第2日曜日にみどり豊かな駅西口公園で、こどもも大人も、障がいのある人もみんなでふれあえるイベントを行っています。
場所:駅西口公園（桶川市若宮1丁目5）

◇基本目標　　Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまち
◇基本施策　【１】市民との協働による地域づくり
◇取組事項　（２）活動支援や交流・連携の推進

③ 地域における活動の場や交流機会の提供

目標（目指す姿）

・地域の中で、様々な年代や立場の人が交流でき、意欲をもって活動できる場所や機会がある。

現状と課題

・市民アンケートでは、「今後、地域での支え合いを促進するためには、何が必要だと思いますか」との問いに対し、「身近な近所同士の交流を深め、よりよい人間関係をつくること」と答えた方が 36.8%となっており、交流を推進していく取組が求められています。

行政等で取り組むこと

・地域における活動・交流の場を提供します。

市民・地域でできること

【市民】
・地域の活動や交流の機会に気軽に参加してみましょう。

【地域】
・地域の中で、活動場所や交流機会となるような居場所をつくったり、発信したりしてみましょう。

◇基本目標　　Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまち
◇基本施策　【Ⅰ】市民との協働による地域づくり
◇取組事項　（２）活動支援や交流・連携の推進

④ 市民参加型の地域づくり　★重点取組

目標（目指す姿）

・様々な年代や立場の人が地域福祉の発展のために自由に意見を出し合える場がある。
・課題や情報を皆で共有し、互いの立場や多様な意見を尊重しながら交流する機会がある。

現状と課題

・市民アンケートの回収率は約 37%と低く、市民の声、現場の声を地域福祉計画にどう反映していくかが課題となっています。地域福祉計画を推進していくためには、市民の声、現場の声を聞きながら課題を整理していく場を設ける必要があります。

行政等で取り組むこと

・市民ワークショップを企画します。
・市民ワークショップの場の創出をします。

市民・地域でできること

【市民】
・市民ワークショップに参加してみましょう。

【地域】
・地域の中でも地域福祉についての意見や問題点を話す機会を作ってみましょう。

◇ワークショップってどんなことをするの？
参加者一人一人の主体性が重視され、テーマに沿ってお互いに意見を出し合ったり協力し合ったりしながら、学びや気づきを得るイベントです。ワークショップを通じて、身近な地域の現状と課題を整理し、市民・地域と協働で地域を作っていきます。

◇基本目標　　Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち
◇基本施策　【2】市民の主体的な参画による地域づくり
◇取組事項　（3）地域活動（団体）への支援

⑤ ボランティア団体、ＮＰＯ等活動支援

目標（目指す姿）

・市民の主体性を活かして、多様な分野に取り組むボランティア団体、ＮＰＯ等の活動が実現するように、必要な支援や情報発信が行われている。
・ボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人（団体）がつながれる仕組みがある。

現状と課題

・市民アンケートでは、「どのようなきっかけがあれば、より多くの人がボランティアや地域活動等に参加しやすくなると思いますか」との問いに対し、「気軽に参加できる雰囲気がある」と答えた方が 54.9%、「都合のよい時（時間・日にち）に参加できる」と答えた方が 51.5%となっています。ボランティア活動やＮＰＯ等の活動を推進するために、ボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人（団体）のマッチングが円滑に行える仕組みが求められています。

行政等で取り組むこと

・ボランティア活動の支援を行います。
・地域活動の支援及び情報発信を行います。

市民・地域でできること

【市民】
・興味のある分野や内容の活動に参加してみましょう。
・ボランティア活動に関心を持ち、どのような活動を行っているのか知ってみましょう。

【地域】
・ボランティア・市民活動ネットワーク（ボランティア・市民活動の啓発や普及を行う連絡組織）を活用してみましょう。
・地域の中でボランティア活動の情報を共有しましょう。

◇基本目標　　Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち
◇基本施策　【2】市民の主体的な参画による地域づくり
◇取組事項　（3）地域活動（団体）への支援

⑥ 町内会や自治会、地域社会福祉協議会の活動促進

目標（目指す姿）

・地域における身近なつながり、支えあいを担う組織である町内会や自治会、地区社会福祉協議会の活動を促進し、支え合いの地域づくりができている。

現状と課題

・近年自治会の加入率は減少しており、地域の関わりの希薄化が課題となっています。
・桶川市には地域社会福祉協議会が９地区に設置されており、住民自身が自分たちの生活する地域の福祉課題を主体的にとらえ、その課題解決に向けた自主的な活動を行っています。

行政等で取り組むこと

・自治会活動の支援をおこない、加入促進に取組みます。
・市内全域における地区社会福祉協議会の設置を推進します。

市民・地域でできること

【市民】
・身近な地域の行事等に積極的に参加しましょう。

【地域】
・地域の人材やネットワークを活かした活動に取り組みましょう。
・地域住民の暮らしの変化に柔軟に対応し、今まで地域とつながりの無かった人も地域活動に参加できるよう工夫しましょう。

◇基本目標　　Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち
◇基本施策　【2】市民の主体的な参画による地域づくり
◇取組事項　（4）地域福祉を担う人材の育成

⑦ 福祉教育と啓発の推進

目標（目指す姿）

・福祉に関する学びや体験の機会を通じて、福祉に対する理解が深められ、共に支えあえる地域となっている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「今後、地域での支え合いを促進するためには、何が必要だと思いますか」との問いに対して、「学校等で福祉教育を進める」と答えた方が 15.8%と、令和元年度の 6.8%から大幅に伸びており、福祉教育の機会の重要性がうかがえます。

行政等で取り組むこと

・福祉教育・学習機会を充実させます。

市民・地域でできること

【市民】
・地域の中で支援を必要としている人について関心を持ち、理解を深めましょう。
・講座や体験の機会に積極的に参加しましょう。

【地域】
・地域活動の中で、福祉に関する勉強会を開催するなど理解を深める機会をつくりましょう。

◇基本目標　　Ⅱ　市民・地域の意欲と力を活かすまち
◇基本施策　【2】市民の主体的な参画による地域づくり
◇取組事項　（4）地域福祉を担う人材の育成

⑧ 地域福祉活動への参加促進　★重点取組

目標（目指す姿）

・市民一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、地域の活動や、多様なボランティア活動等に気軽に参加できる機会がある。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域活動やボランティア活動が盛んである」との問いに対して、「あまり思わない」、「思わない」が 42.2%となっており、福祉活動の周知及び参加促進のための取組が必要とされています。

行政等で取り組むこと

・福祉活動に関心を持てるようなボランティア体験を促進します。
・福祉活動の周知及び参加促進のための取組をします。

市民・地域でできること

【市民】
・福祉活動やボランティア活動に関心を持ち、地域で行われている身近な活動に積極的に参加してみましょう。

【地域】
・地域で気軽に参加できる活動を行ってみましょう。
・市民へ活動内容を積極的に発信していきましょう。

◇桶川市地域福祉活動センター（地活）に足を運んでみませんか？

地活は、住み良い地域社会の形成と地域福祉の推進を目的とし、地域福祉活動の拠点となる公共施設です。ボランティアや福祉団体、活動団体等地域福祉に関わる人材の育成をするとともに、活動の場となっています。
住所：桶川市末広2丁目8番8号　☎：048-729-8378

◇基本目標　　Ⅱ 市民・地域の意欲と力を活かすまち
◇基本施策　【2】市民の主体的な参画による地域づくり
◇取組事項　（4）地域福祉を担う人材の育成

⑨ 地域で活躍する人材の育成

目標（目指す姿）

・若い世代にも地域福祉に関わりを持ってもらい、これからの地域福祉を担う次世代の人材を桶川市全体で育成している。

現状と課題

・少子高齢化や核家族化により、地域福祉においても担い手不足が問題となっています。地域住民の暮らしの変化に柔軟に対応し、様々な形態で地域福祉に関われるような仕組みづくりが求められています。

行政等で取り組むこと

・福祉人材（手話通訳者、奉仕員）を養成します。
・地域の様々な分野で活躍する人材を育成します。
・様々な特技をもつ市民・団体の情報を集約し、活用していきます。

市民・地域でできること

【市民】
・講座に参加したり、人材バンクに登録するなど、地域活動に積極的に参加しましょう。

【地域】
・地域の人材を発掘し、地域行事や活動の場に関わってもらう機会をつくりましょう。
・地域住民の暮らしの変化に柔軟に対応し、気軽に地域活動に参加できるよう工夫しましょう。

◇基本目標　　Ⅲ　相互理解と支え合いを育てるまち
◇基本施策　【3】地域でのつながりをもち支え合う地域づくり
◇取組事項　（5）支え合う地域づくり

⑩孤立防止のための見守りや声かけの推進

目標（目指す姿）

・地域の中で誰もが孤立することなく、何らかの生活上の困難を抱える場合でも、早期に発見して適切な支援につなげられるよう、日常での見守りや声かけを通した安否確認の体制が充実している。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域から孤立した生活にならないために、あなたが有効だと思う方法は何ですか」との問いに対し、「近所などでの声掛けや見守り、助け合いの活動」と答えた方が 45.1%となっており、地域における見守りや声掛け活動の推進が求められています。

行政等で取り組むこと

・地域における多様な見守りや声掛け活動を推進します。
・孤独・孤立対策における関係機関の連携を強化します。

市民・地域でできること

【市民】
・地域で支援を必要とする人や気になる人がいたら、見守りや声掛けをしましょう。
・日頃からできる範囲で近隣同士が顔の見える関係を持ちましょう。

【地域】
・地域の中で、孤立している人を把握し、見守りや声掛け等を行いましょう。
・誰でも気軽に参加できる活動や居場所づくりを地域で行っていきましょう。

◇ご存じですか？地域の身近な相談相手

「民生委員・児童委員」は、市民の「見守り役」「身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として活動しています。お気軽にご相談ください。
地域の民生委員・児童委員が知りたい場合は、桶川市役所社会福祉課へ（788-4933）

◇基本目標　　Ⅲ　相互理解と支え合いを育てるまち
◇基本施策　【3】地域でのつながりをもち支え合う地域づくり
◇取組事項　（5）支え合う地域づくり

⑪ 生活困窮者への支援　★重点取組

目標（目指す姿）

・経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方に対し、意思を尊重しながら生活を立て直し、自立した生活を送ることができるよう、※横断的な支援が行われている。

現状と課題

・経済的な困窮をはじめとして、生活困窮者の抱える課題は複雑で多様化しています。相談者に寄り添いながら、従来の縦割りの支援ではなく他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行っていくことが求められています。

行政等で取り組むこと

・生活の相談事業や就労支援を充実させます。
・生活に困窮している家庭、子どもに対する学習支援を行います。
・福祉資金の貸出しを行います。

市民・地域でできること

【市民】
・地域の中で問題を抱えている人がいないか気にかけ、必要に応じて行政等の相談機関につなげましょう。

【地域】
・地域の中で、様々な課題を抱えている人がいる現状を把握し、地域全体で見守り、声掛けや必要に応じて相談機関へつなげましょう。

※ 横断的な支援とは
一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑、複合的な課題を持つ方を関係機関が協力して支援していくことです。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【4】必要な支援が安心して利用できる地域づくり
◇取組事項　（6）必要な支援につなげる地域づくり

⑫ 情報提供の充実

目標（目指す姿）

・地域における様々な活動、サービスや支援についての情報を地域の中で共有できる仕組みを整えるとともに、様々な媒体による情報発信を通じて情報を求めている人に、わかりやすく適切に情報が届いている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「相談窓口・組織を知っていますか」との問いに対し、「どれも知らない」と答えた方が 14%となっており、情報が不足していることがわかります。認知度の向上が課題となっています。

行政等で取り組むこと

・多様な媒体による情報の提供を行います。
・情報を得ることが困難な人への情報発信方法を工夫します。

市民・地域でできること

【市民】
・自分の知っている地域生活に関わる情報を、周囲で必要としている人に提供しましょう。

【地域】
・地域の中で、福祉活動やボランティア活動等に関する情報を共有したり、様々な媒体で発信してみましょう。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【4】必要な支援が安心して利用できる地域づくり
◇取組事項　（6）必要な支援につなげる地域づくり

⑬ 包括的な相談支援体制の充実　★ 重点取組

目標（目指す姿）

・相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、寄り添い、関係機関と連携しながら支援が行われている。

現状と課題

・社会福祉課と社会福祉協議会で行っている、福祉総合相談窓口の令和５年度延べ相談件数は、４，３９３件となっています。複雑化・複合化した課題を包括的に受け止める相談支援体制の充実とともに、様々な機関と連携して支援を行うことが、課題解決に向けて重要となっています。

行政等で取り組むこと

・重層的支援体制整備事業により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め支援します。
・重層的支援会議を開催し、関係機関の役割分担、支援の方向性を整理し、関係機関と連携しながら支援を行います。

市民・地域でできること

【市民】
・何か困り事があったときは、一人で抱え込まずに相談しましょう。

【地域】
・地域の中で困っている人がいたら相談を促したり、相談窓口へつなぐなど、孤立しない地域づくりに取り組みましょう。

◇重層的支援体制整備事業とは!?
「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施しています。地域福祉計画のP37・P41・P44・P46がこの事業に該当します。また、主な相談窓口としては、福祉総合相談窓口（桶川市役所社会福祉課、桶川市社会福祉協議会）があります。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【4】必要な支援が安心して利用できる地域づくり
◇取組事項　（6）必要な支援につなげる地域づくり

⑭ 福祉サービスの向上

目標（目指す姿）

・各種研修や※苦情解決制度による解決などを通じて、各事業者の福祉サービスの質を向上させ、地域で必要な福祉サービスを受けられる体制が整っている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「必要な福祉サービスを利用できる」との問いに対し、「あまり思わない」、「思わない」と答えた方が 25.5%となっています。市民が必要な福祉サービスを受けられるよう、福祉サービスの質の確保と向上が求められています。

行政等で取り組むこと

・市の苦情等へ迅速に対応します。
・福祉サービス専門職員の確保と質の向上に取り組みます。
・誰もがいきいきと暮らせるよう、福祉サービスの充実を図ります。

市民・地域でできること

【市民】
・福祉サービスに関心を持ち、必要な時に適切なサービスを選択できるようにしましょう。

【地域】
・福祉サービスを提供する事業所や関係機関（地域包括支援センター等）、苦情解決制度の仕組みなどの情報を地域の中で共有し、必要としている人に伝えましょう。

※ 苦情解決制度とは
利用者個人の権利擁護、福祉サービスの適切な利用や提供を支援する仕組みの一つとして福祉サービスに関する苦情解決制度があります。
個々の事業者及び埼玉県運営適正化委員会（相談専用電話番号 ０４８－８２２－１２４３）で相談を受け付けています。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（7）安心・安全の地域づくり

⑮ 防災・防犯対策の充実

目標（目指す姿）

・日頃からの地域での見守りや声掛けにより、誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくりができている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域で防犯や防災に取り組んでいる」との問いに対し、「そう思う」、「まあ思う」と答えた方が 41.9%、「あまり思わない」、「思わない」と答えた方が 36.4%となっています。地域によってばらつきが生じることなく、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりが求められています。

行政等で取り組むこと

・※避難行動要支援者制度の周知及び登録促進を行います。
・地域防犯対策を推進します。

市民・地域でできること

【市民】
・自らできる災害への備え（備蓄、避難経路の確認等）をしましょう。
・日頃から近隣の住民同士で見守りや声掛けを行いましょう。

【地域】
・市や消防署等と協働して、防災意識の向上を図りましょう。
・地域の中で見守りや声掛けに取り組むとともに、警察等の関係機関と協働して、地域の防犯活動を推進しましょう。

※ 避難行動要支援者制度とは
自分ひとりで移動したり、情報を得たりすることがむずかしく、災害が起きたときに手助けが必要な人を、身近な地域の人たちで支える仕組みです。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（7）安心・安全の地域づくり

⑯ 緊急時の支援体制の充実

目標（目指す姿）

・一人暮らしの高齢者や支援を必要とする人が、自宅で生命に関わる緊急事態が発生した際に、早急に助けを呼べる地域での体制が充実している。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちに手助けしてほしいことは何ですか」との問いに対し、「急病時の対応」と答えた方が 18.7%となっています。
・令和５年度末時点で※緊急通報システム事業に登録している方は 405 人で、市民に緊急対策が必要とされていることがうかがえます。

行政等で取り組むこと

・緊急時における支援体制の整備を行います。

市民・地域でできること

【市民】
・日頃から近隣同士で声を掛け合いましょう。
・必要があれば緊急通報システム等の制度を利用し、必要な人がいれば教えてあげましょう。

【地域】
・地域の中で、支援を必要としている人をできる範囲で把握し、緊急時には助けを呼べるつながりをつくりましょう。

※ 緊急通報システムとは
在宅のひとり暮らしの高齢者などの緊急事態に迅速かつ適切に対応するため、急病、災害その他の理由により緊急に援助を必要とする場合に、ペンダント型無線発信機と受信機を利用して電話回線を通じ埼玉県王広域消防本部に通報するシステムです。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（7）安心・安全の地域づくり

⑰ 権利を擁護する取組の実施

目標（目指す姿）

・何らかの事情によって自分の意思や考えを他者に伝えることができない、あるいは伝え方が弱いため、日常的に不利な立場に置かれている人が、本来持っている権利を活かして地域の中で自身が希望する生活を送れている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「あなた自身も含め、あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人（支援が必要そうな人）がいますか」との問いに対し、「ひきこもりの人」が5.4%、「地域とのつながりがなく孤立している人」が 8.3%と、地域から孤立していると思われる人が見受けられます。また、「高齢や障がいなどのため日常生活での金銭管理がうまくいかない人」が 3%、「ケアラー・ヤングケアラー」が 1.9%、「虐待が心配な人」が 1.6%となっており、誰もが安心・安全に地域生活が送れるよう、権利擁護の取組の充実と、周知が必要となっています。

行政等で取り組むこと

・権利擁護事業を実施します。
・障がい者や児童の地域生活支援を充実させます。

市民・地域でできること

【市民】
・成年後見制度など、権利を守る制度を理解しましょう。
・虐待などが疑われる場合には、関係機関に連絡・通報しましょう。

【地域】
・成年後見制度など、権利を守る制度を理解し、周知に取り組みましょう。
・地域で虐待の疑いを感じたら、早期に行政などの支援につなぎましょう。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（7）安心・安全の地域づくり

⑱ 成年後見制度の推進（成年後見制度利用促進計画）

目標（目指す姿）

・成年後見制度を必要とする人が、制度を利用することで、尊厳のある本人らしい生活を送れるよう、※地域連携ネットワークの活動を通じて必要な支援が行き届いている。

現状と課題

・市民アンケートでは、「あなたは、日常生活の中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか」との問いに対し、「経済的なこと（失業して収入がない、認知症等で財産管理ができない等）」と答えた方が 12.1％でした。成年後見制度を必要とする人が、利用できるようにするために、制度の周知が課題となっています。

行政等で取り組むこと

・地域連携ネットワークを推進します。
・成年後見制度の利用促進に取り組みます。

市民・地域でできること

【市民】
・成年後見制度を理解し、身近な人と話してみましょう。

【地域】
・成年後見制度を理解し、身近な人と地域で話し、周知に取り組みましょう。
・認知症等で判断能力が十分でない人を地域で見守りましょう。

※ 地域連携ネットワークとは
成年後見制度等、権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らす全ての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組み

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（8）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

⑲ 誰にでもやさしいまちの推進

目標（目指す姿）

・地域にある施設などを誰もが利用しやすいように、ユニバーサルデザインの考えに基づき、公共交通機関や道路、公園なども含めた総合的なバリアフリーのまちづくりができている。

現状と課題

・桶川市総合計画策定時の市民アンケートでは、「高齢者が安心して住み続けられるまちづくりとして、市が特に取り組むべきことは何だと思いますか」との問いに対して、「高齢者にやさしいまちづくりの推進（道路や公共施設のバリアフリー化）」と答えた方が34.5%となっています。高齢者だけでなく、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進が求められています。

行政等で取り組むこと

・安全に移動できる道路等の基盤整備を行います。
・利用しやすい施設の整備を行います。

市民・地域でできること

【市民】
・障がい等により、道路や駅、施設などの利用に際して、困っている人を見かけたら声をかけましょう。

【地域】
・地域の中で、困っている人に対する声掛けを行うとともに、地域の声を関係機関と共有しましょう。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（8）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

⑳ 外出や移動支援の取組

目標（目指す姿）

・様々な理由から外出が困難な人が、快適に日常生活を送れるよう、移動のための手段や支援が充実している。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちに手助けしてほしいことは何ですか」との問いに対し、「ちょっとした買い物」が 2.7%、「通院・外出などの手伝い」が 5.2%でした。少子高齢化や核家族化が進み、外出が困難になる人が増えることが予想されることから、外出や移動時の助け合い、送迎等の外出支援サービスの充実などが重要となっています。

行政等で取り組むこと

・移動手段を確保し充実させます。
・高齢者や障がい者の方への外出を支援します。

市民・地域でできること

【市民】
・外出や、移動支援が必要な人に対して、できる範囲で協力しましょう。

【地域】
・地域に外出や、移動支援が必要な人がいたら、行政等へつなげましょう。
・高齢や障がい等によって外出や買い物が難しい人に対して、できる範囲で助け合いましょう。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（8）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

⑳ 健康でいきいきと暮らす取組

目標（目指す姿）

・地域でいつまでもいきいきと暮らすことができるよう、健康づくりや生きがいづくりのための取り組みが充実している。

現状と課題

・市民アンケートでは、「地域で暮らす中で、『地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送る』ことができていると感じますか」との問いに対し、「とても感じる」、「まあまあ感じる」と答えた方が 26.7%、「あまり感じない」、「ほとんど感じない」と答えた方が 37.9%となっています。生涯にわたり健康で笑顔あふれる生活を送れるよう、市民の健康づくりのための支援が求められています。

行政等で取り組むこと

・市民の健康づくりの支援を推進します。
・高齢者の健康づくり事業を実施します。

市民・地域でできること

【市民】
・心身ともに健康でいられるよう、体操、健康に関する教室、スポーツなど、市民が交流しながら楽しんでできる活動に積極的に参加しましょう。

【地域】
・地域で声を掛け合いながら、楽しく健康づくりができるように、市の事業や講座及び地域の自主的な活動の情報を周知しましょう。

◇基本目標　Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち
◇基本施策　【5】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり
◇取組事項　（8）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

㉒ 再犯防止の推進（桶川市再犯防止推進計画）

目標（目指す姿）

・犯罪をした人の立ち直りを支え再犯者数が減少している。また、市民が再犯防止や非行防止に関する理解を深め、再犯防止の取り組みが充実している。

現状と課題

・犯罪をした人の立ち直りには就労困難や住居の確保の難しさなど様々な壁が存在し、それらが再犯へのリスク要因となっていることから、要員を減らすための支援が必要です。また、立ち直りを支える保護司や非行のない地域づくりを進める更生保護女性会等の関係団体との連携や支援も重要です。
・上尾警察署管内では、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合である「再犯者率」が、４５～５０％で推移しており、約２人に１人という結果となっているため、再犯を防止するための施策に一層取り組んでいくことが必要です。

行政等で取り組むこと

・生活の相談事業や就労支援を充実させます。
・保護司会や更生保護女性会等、更生保護団体の活動を支援し、連携します。
・広報、啓発活動を通じた再犯防止活動への理解向上を推進します。

市民・地域でできること

【市民】
・再犯防止や非行防止の取り組みや協力をしている保護司や更生保護女性会等の民間協力者に関心を持ち、できることがあれば協力しましょう。

【地域】
・再犯防止や非行防止の取り組みや協力をしている保護司や更生保護女性会と連携し、「社会を明るくする運動」等の更生保護活動への理解促進に取り組みましょう。

第５章
計画の推進

１．計画の推進体制と進行管理

（１）計画の推進

計画の推進にあたっては、市民、地域の組織・団体、関係機関や民間事業者、 市や市社会福祉協議会など、地域福祉や地域福祉活動に関わる様々な主体が協働して、推進していくことが重要となります。本計画の実施期間において、各事業が適切に推進されているかどうかについて進行管理を行うことが不可欠であり、進行状況を継続的に把握・評価する事が必要となります。

計画を着実に進めていくため、計画すること(Plan)、実行すること(Do)、どれだけ進んだかを評価すること(Check)、改善していくこと(Action)を繰り返す、マネジメントサイクル (PDCA)を活用して、進行管理を行います。

■ ＰＤＣＡサイクルのイメージ

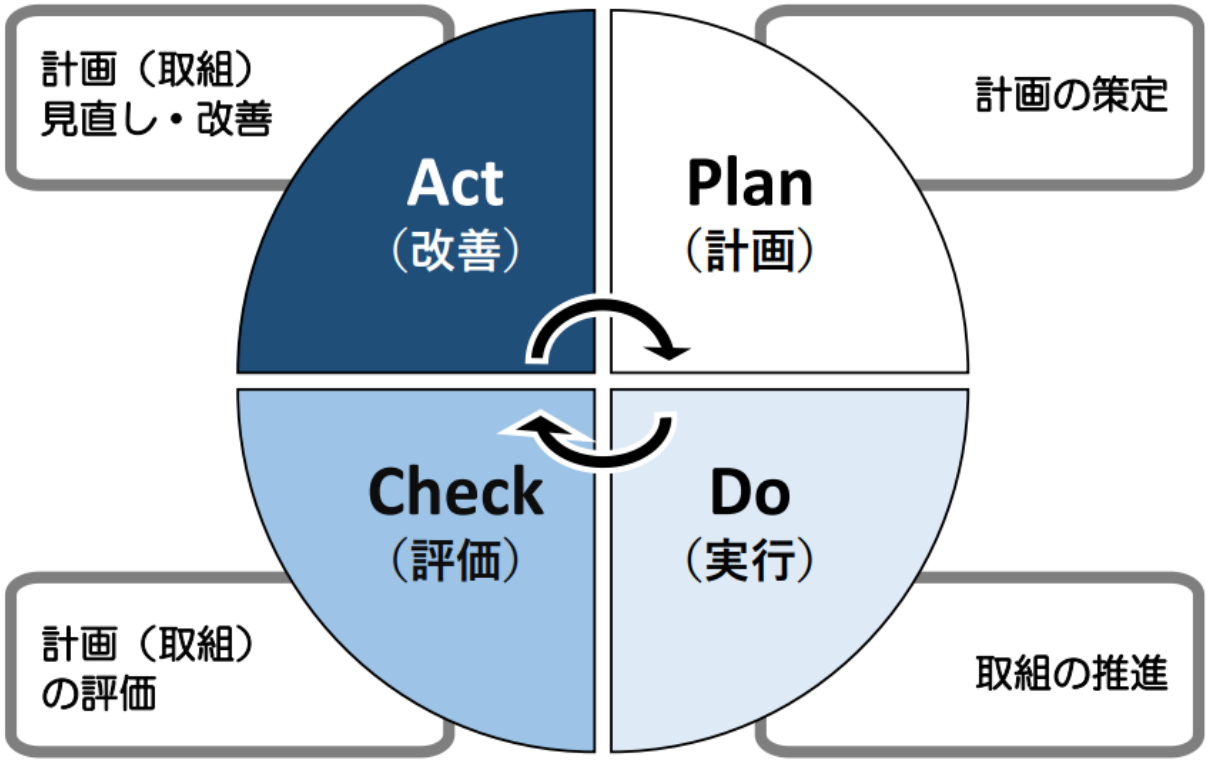

２．計画の進行管理

（１）進行管理方法

地域福祉計画は今後、計画の進行状況や新たな課題等について協議する「桶川市地域福祉計画推進委員会」を設け、社会情勢の変化に対応できるように計画の調整を行い、進行管理を図ります。また、基本施策【１】市民との協働による地域づくりに基づき、「市民ワークショップ」を開催し、次期計画に向けた課題の整理や進捗についての状況等も踏まえ、計画の中間見直しを行います。

（２）計画の推進体制

桶川市地域福祉計画策定委員会の委員を中心とした「桶川市地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画の進行管理の確認と評価を行います。

（３）社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。市の策定した「地域福祉計画」と社会福祉協議会の策定した「地域福祉活動計画」は相互に連携し、地域福祉の推進を図ります。地域住民、ボランティア団体、その他事業者、行政などがそれぞれの役割を果たし、また連携を深めながら地域の福祉課題に取り組んでいきます。

３．参考指標の設定

計画の推進・進行管理のためには、各施策や取組の進捗状況を把握することが重要です。そのため、各取組事項に進捗の目安となる参考指標を設定します。

※令和５年度の実績が「―」となっている項目は、新型コロナウイルス感染拡大により、実施できなかった項目です。
※令和１０年度の参考指標が「―」となっている項目は、令和１０年度の実績値を進捗の目安とする項目です。

基本目標Ⅰ　市民・地域・行政等が協働で取り組むまち

基本施策【１】市民との協働による地域づくり

（１）協働を推進する地域づくり

①地域における協働の推進体制の整備		※ 令和５年度 実　績	※ 令和10年度 参考指標	担　当
１	市民活動サポートセンター利用者数	13,459人	―	自治振興課
２	市民との協働事業実施数	31事業	―	自治振興課

（２）活動支援や交流・連携の推進

②市民や団体との地域づくり		令和５年度 実　績	令和10年度 参考指標	担　当
３	地域福祉活動センター利用者数	30,322人	44,000人	社会福祉協議会
４	ボランティア・市民活動センター年間活動者数	21,558人	22,000人	社会福祉協議会
５	おけがわ春のふれあいフェスタ出店団体数	60店	60店	社会福祉協議会 環境対策推進課 生涯学習・スポーツ推進課
６	地域子育て支援拠点数	６か所	６か所	子ども未来課
７	子育てサークル数	６団体	―	子ども未来課
③地域における活動の場や交流機会の提供 ★④市民参加型の地域づくり		令和５年度 実　績	令和10年度 参考指標	担　当
８	シルバー人材センター登録者数	574人	660人	高齢介護課
９	老人福祉センター利用者数	28,861人	39,000人	高齢介護課
１０	地域子育て支援拠点利用者数	33,196人	33,542人	子ども未来課
１１	ファミリーサポート登録者数	878人	1,033人	子ども未来課

Ｉ２	食事サービス事業利用者数	125 人	360 人	社会福祉協議会
Ｉ３	地域ふれあい事業開催地区数	27 地区	30 地区	社会福祉協議会
Ｉ４	障害者交流サロン利用者数	293 人	200 人	社会福祉協議会
Ｉ５	地域交流会「あそぼう会」参加者数	―	―	子ども未来課
Ｉ６	市民ワークショップ参加者数	新規	―	社会福祉課

基本目標Ⅱ　市民・地域の意欲と力を活かすまち

基本施策【２】市民の主体的な参画による地域づくり

（３）地域活動（団体）への支援

⑤ボランティア団体・NPO 等活動支援		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
１７	地域福祉活動推進事業登録団体数	50 団体	50 団体	社会福祉協議会
１８	桶川市市民活動サポートセンター登録団体数	110 団体	―	自治振興課
⑥町内会や自治会、地区社会福祉協議会の活躍促進		**令和５年度 実　績**	**令和 10 年度 参考指標**	**担　当**
１９	自治会加入率	66%	―	自治振興課
２０	地区社会福祉協議会団体数	９団体	８団体	社会福祉協議会

（４）地域福祉を担う人材の育成

⑦福祉教育と啓発の推進		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
２１	福祉に関する体験活動・交流活動実施数	７回	７回	学校支援課
２２	福祉教育活動支援事業実施数	10 回	10 回	社会福祉協議会
★⑧地域福祉活動への参加促進		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
２３	ボランティアスクール参加者数	90 人	150 人	社会福祉協議会
⑨地域で活躍する人材への育成		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
２４	手話奉仕者養成者数	10 人	10 人	障害福祉課
２５	健康づくりサポーター養成者数	12 人	15 人	健康増進課
２６	桶川市職員出前講座実施数	17 回	25 回	生涯学習・スポーツ推進課
２７	桶川み・ら・い塾　人材バンク開催数	５回	10 回	生涯学習・スポーツ推進課

基本目標Ⅲ　相互理解と支え合いを育てるまち

基本施策【３】地域でのつながりをもち支え合う地域づくり

（５）支え合う地域づくり

⑩孤立防止のための見守りや声かけの推進		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
２８	高齢者安心見守りネットワーク 見守り件数	―	―	高齢介護課
２９	民生委員の見守り件数	17,890 回	19,000 回	社会福祉課
★⑪生活困窮者への支援		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
３０	就労準備支援事業利用者数	14 人	19 人	社会福祉課
３１	学習支援事業利用者数	39 人	39 人	社会福祉課

基本目標Ⅳ　誰もが安心していきいきと暮らすことのできるまち

基本施策【４】必要な支援が安心して利用できる地域づくり

（６）必要な支援につなげる地域づくり

★⑫情報提供の充実		令和５年度 実　績	令和10年度 参考指標	担　当
３２	「広報おけがわ」発行部数	27,641部	35,000部	秘書広報課
３３	「声の広報」利用者数	17人	17人	秘書広報課
３４	桶川市ホームページ閲覧数	493,224回	500,000回	秘書広報課
３５	要約筆記者の派遣数	０人	―	障害福祉課
３６	手話通訳者の派遣数	225人	―	障害福祉課
⑬包括的な相談支援体制の充実		**令和５年度 実　績**	**令和10年度 参考指標**	**担　当**
３７	総合相談相談件数 （生活困窮者自立支援相談含む）	260件	―	社会福祉課
３８	相談支援センター相談件数 （基幹相談支援センター）	201件	―	障害福祉課
３９	地域包括支援センター相談件数	2,200件	―	高齢介護課
４０	子育て支援センター相談件数	553件	―	子ども未来課
４１	母子保健コーディネーター相談件数	2,012件	―	健康増進課
⑭福祉サービスの向上		**令和５年度 実　績**	**令和10年度 参考指標**	**担　当**
４２	ケアマネジャーへの研修等の回数	２回	２回	高齢介護課

基本施策【５】安心・安全でいきいきと暮らせる地域づくり

（７）安心・安全の地域づくり

⑮防災・防犯対策の充実		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
４３	避難行動要支援者名簿同意者数	270 人	―	社会福祉課
４４	防犯用チラシの配布数	100 枚	―	安心安全課
⑯緊急時の支援体制の充実		**令和５年度 実　績**	**令和 10 年度 参考指標**	**担　当**
４５	緊急通報システム導入数	405 件	440 件	高齢介護課
４６	徘徊高齢者等家族支援サービス登録者数	21 人	43 人	高齢介護課
４７	救急医療情報キット配布数	2,912 個	―	高齢介護課
⑰権利を擁護する取組の実施 ⑱成年後見制度の推進		**令和５年度 実　績**	**令和 10 年度 参考指標**	**担　当**
４８	成年後見制度利用支援事業申込数（高齢者）	１人	―	高齢介護課
４９	成年後見制度利用支援事業申込数（障害者）	２人	５人	障害福祉課

（８）誰もがいきいきと快適に暮らせるまちの整備

⑲誰にでもやさしいまちの推進 ⑳外出や移動支援の取組		**令和５年度 実　績**	**令和 10 年度 参考指標**	**担　当**
５０	福祉タクシー利用者数	1,025 人	1,200 人	障害福祉課
５１	移送サービス運行回数	2,544 回	2,500 回	社会福祉協議会
５２	福祉車両貸出件数	11 件	20 件	社会福祉協議会
５３	市内循環バス利用者数	163,477 人	―	安心安全課
５４	身体障害者自動車運転免許取得費補助事業申請者数	１人	２人	障害福祉課
５５	身体障害者自動車改造費補助事業申請者数	２人	２人	障害福祉課

㉑健康でいきいきと暮らす取組		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
５６	健康体操参加者数	46 人	35 人	健康増進課
５７	特定健康診査・健康診査利用者数	特定健康診査 4,662 人 (受診率　42.0%) 健康診査　6,201 人 (受診率　56.0%)	特定健康検査 57.3% 健康検査　60.0%	保険年金課
５８	スポーツ教室参加者数	3,391 人	3,500 人	生涯学習・ スポーツ推進課
５９	健康長寿いきいきポイント事業申請者数	1,916 人	2,250 人	高齢介護課
６０	いきいき健康農園利用者数	283 人	328 人	高齢介護課
㉒再犯防止の推進		令和５年度 実　績	令和 10 年度 参考指標	担　当
６１	上尾警察署管轄区域における 刑法犯検挙者のうち再犯者の割合	49.7%	48.7%	人権・ 男女共同参画課

資料編

１．桶川市地域福祉計画策定要領

桶川市地域福祉計画策定要領を次のように定める。

（令和６年６月１４日市長決裁）

桶川市地域福祉計画策定要領

第１ 趣旨

地域福祉計画は、社会福祉法第１０７条に定められた計画であり、地方自治体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進することにより、社会福祉法第４条に示された地域福祉の理念を達成するための方策の一つとなっている。桶川市第六次総合振興計画では、地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送ることができるよう、住みよい社会環境づくりの実現に向け、地域福祉施策を位置づけている。今後、地域福祉の推進にあたっては、多様化する地域福祉の課題に対応していくため、自分自身による「自助」、地域における支え合いや助け合い活動を行う「共助」、公的な福祉サービスを提供する「公助」、また、地域の諸課題を行政と地域の人々が共に協力し合って解決する「協働」の取り組みがますます重要となってきている。

地域福祉計画は、これらの取り組みの根幹となる計画であり、福祉分野の個別計画（第６次桶川市障害者計画、第７期桶川市障害福祉計画、第３期桶川市障害児福祉計画、第１０期桶川市高齢者福祉計画、第９期桶川市介護保険事業計画、桶川市次世代育成支援行動計画等）の地域福祉推進に関する分野を共有することから、地域の広範な生活課題にも対応できるよう、「桶川市地域福祉計画」を策定する。

第２ 計画期間

計画期間は、桶川市第六次総合振興計画及び福祉分野の個別計画との整合性を図りつつ、令和７年度から令和１７年度までの１０年計画とする。

第３ 計画策定の考え方

① 計画の方向性。

桶川市第六次総合振興計画及び福祉分野の個別計画との整合性を図りながら本市の地域福祉を推進する共通の目標となる地域福祉の基本理念及び将来像を掲げる。

② 計画の基本目標及び基本方針を設定する。

計画に掲げる基本理念及び将来像の実現に向けて、分野別に基本目標と基本方針を設定し、施策体系の取り組む内容とする。

③ 市民との協働により地域福祉を推進する計画にする。

市民一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、地域の諸課題を市（行政）や関係団体、地域の人々が協力し合って解決に向けて取り組む「協働」の内容とする。

④ 少子高齢社会の進行に対応する計画にする。

少子高齢社会の一層の進行により起因する諸課題を地域福祉の視点から解決するとともに地域の絆や活動を高める取り組み内容とする。

⑤　安心・安全に暮らせるまちづくりに対応する計画とする。

災害時の要援護者、高齢者等の孤立化などを予防するため、関係機関との連携と地域の人々が共に支え合い、安心・安全に暮らせる取り組み内容とする。

⑥　市民の力で地域の福祉を高める計画とする。

自分の能力を活かして生きがいを持って地域活動に参加し、地域の福祉活動を高める内容とする。

第４ 策定の体制

計画の策定にあたっては、計画の策定プロセスそのものが地域福祉の推進につながるよう、市民参加による計画づくりとし、策定後には市と市民との協働による地域福祉が実践できる計画とする。また、計画検討のための庁内体制として、桶川市地域福祉計画庁内検討委員会及び市民体制として、桶川市地域福祉計画策定委員会（別図参照）を組織し、社会動向や地域福祉のニーズを把握していくとともに、これらの課題を整理したうえで、地域福祉の基本理念や基本目標、施策の体系に沿って、地域福祉計画を策定していく。また、地域福祉計画の策定後における計画の進行管理を行う体制を構築する。

第５ 庶務

策定に関する庶務は、福祉部社会福祉課とする。

第６ その他この要領は、

決裁の日から施行する。

桶川市地域福祉計画策定体制図

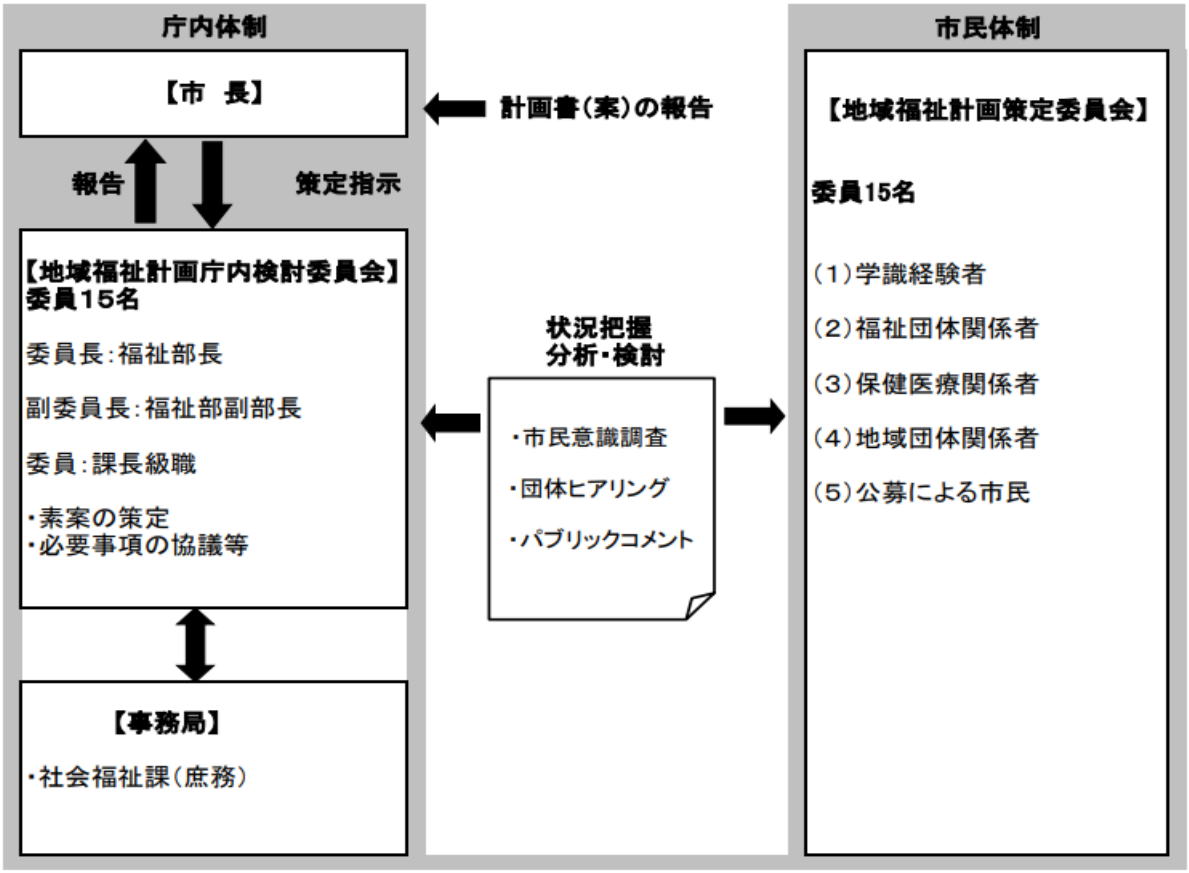

２．桶川市地域福祉計画推進委員会設置要綱

（平成２９年８月１６日市長決裁）

（設置）
第１条　社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第１０７条の規定により策定した桶川市地域福祉計画（以下「計画」という。）の推進を図るため、桶川市地域福祉計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
(1) 計画の進捗状況の把握に関すること。
(2) 計画の評価及び見直しに関すること。
(3) 前２号に掲げるもののほか、計画の推進に必要な事項に関すること。
（組織）
第３条　委員会は、１５人以内の委員をもって組織する。
２　委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 福祉関係者
(3) 保健医療関係者
(4) 地域団体関係者
(5) 公募による市民
(6) その他市長が必要と認める者
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長を各１名置く。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。
３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
（報告）
第７条　委員長は、第２条に掲げる事項を審議した場合には、その結果を市長に報告しなければならない。
（庶務）
第８条　委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。
（委任）
第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が定める。
附　則
この告示は、公示の日から施行する。

３．桶川市地域福祉計画策定委員会設置要綱

（令和６年６月１４日市長決裁）

（設置）
第１条　桶川市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、市民、関係者等の幅広い参画を得て、その意見を反映させることを目的として、桶川市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　策定委員会の所掌事項は、地域福祉を推進するための総合的な視点で計画を検討し、市長に報告をすることとする。
（組織）
第３条　策定委員会は、委員１５人以内をもって組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 福祉団体の関係者
(3) 保健医療の関係者
(4) 地域団体の関係者
(5) 公募による市民
（任期）
第４条　委員の任期は、計画の策定が完了する日までとする。
（委員長及び副委員長）
第５条　策定委員会に委員長及び副委員長を各１人置き、委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員長の指名するところによる。
２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
３　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。
（会議）
第６条　策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
２　策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
（庶務）
第７条　策定委員会の庶務は、地域福祉計画所管課において行う。
（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。
附　則
この告示は、公示の日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

４．桶川市地域福祉計画推進委員会並びに桶川市地域福祉計画策定委員会　委員名簿

（◎は委員長、〇は副委員長）
（敬称略）

No	所属団体等		氏名
1	学識経験者	東洋大学国際学部　国際地域学科	◎ 藪長　千乃
2	福祉団体の関係者	桶川市社会福祉協議会	〇 島村　政志
3		桶川市民生委員・児童委員協議会	中村　文雄
4		桶川市地域包括支援センター ハートランド	山口　さやか
5		障害者施設代表者	中村　謙児
6		桶川市身体障害者福祉会	山岸　友之丞
7		桶川市手をつなぐ親の会	野田　恵子
8		ＮＰＯ法人おけがわ福祉会	島村　直子
9	保健医療の関係者	桶川北本伊奈地区医師会	蔵田　英明
10	地域団体の関係者	桶川市区長会	佐藤　友一
11		桶川市老人クラブ連合会	大島　正明
12		桶川市PTA連合会会長	中山　隆元
13		桶川市自主防災組織連絡協議会	白石　雄一
14		末広地区社会福祉協議会	片岡　成介
15	公募による市民		黒河　昌子

※令和7年3月　計画策定時

５．桶川市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱

（令和６年６月１４日市長決裁）

（設置）
第１条　桶川市地域福祉計画（以下「計画」という。）に関する立案及び素案の策定を行うため、桶川市地域福祉計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　検討委員会は、次に揚げる事項を所掌する。
(1) 計画の素案の策定並びに関係部署間の施策の連携及び調整に関すること。
(2) 計画に係る調査及び研究に関すること。
(3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。
（組織）
第３条　検討委員会は、別表に掲げる委員をもって組織し、委員長に福祉部長、副委員長に福祉部副部長をもって充てる。
２　委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
３　副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。
（任期）
第４条　委員の任期は、計画の策定が完了する日までとする。
（会議）
第５条　検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。
２　検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　委員は、やむを得ない理由があるときは、他の職員を代理として出席させることができる。この場合において、前項の規定の適用については、当該委員が出席したものとみなす。
（庶務）
第６条　検討委員会の庶務は、地域福祉計画所管課において行う。
（その他）
第７条　この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。
附　則
この要綱は、決裁の日から施行し、計画の策定をもってその効力を失う。

別表（第３条関係）

市長部局	福祉部長　福祉部副部長　企画調整課長　人権・男女共同参画課長　自治振興課長 安心安全課長　障害福祉課長　子ども未来課長　子ども発達相談支援センター所長 保育課長　高齢介護課長　健康増進課長　都市計画課長
教育委員会	教育総務課長　学校支援課長　生涯学習・スポーツ推進課長

6．桶川市地域福祉に関する市民意識調査結果

回答者ご本人について

問1．あなたの性別をお答えください。

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	男性	325	44.3%	41.0%
2	女性	393	53.5%	57.0%
3	無記入	16	2.2%	2.0%
	合計	734	100.0%	100.0%

問2．あなたの年齢をお答えください。

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	１０代	10	1.4%	0.0%
2	２０代	32	4.4%	4.3%
3	３０代	63	8.6%	7.5%
4	４０代	95	12.9%	13.1%
5	５０代	119	16.2%	13.0%
6	６０代	122	16.6%	19.3%
7	７０代	184	25.1%	30.4%
8	８０代以上	102	13.9%	10.5%
9	無回答	7	1.0%	1.9%
	合計	734	100.0%	100.0%

問3．桶川市の在住年数をお答えください。

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	１年未満	9	1.2%	2.0%
2	１～５年未満	50	6.8%	5.0%
3	５～10年未満	50	6.8%	5.0%
4	10～15年未満	46	6.3%	6.3%
5	15～20年未満	69	9.4%	6.1%
6	20～40年未満	235	32.0%	32.5%
7	40年以上	264	36.0%	40.8%
8	無回答	11	1.5%	2.3%
	合計	734	100.0%	100.0%

問4．お住まいの地区はどこですか。

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	川田谷	56	7.6%	8.0%
2	桶川西	345	47.0%	45.0%
3	桶川東	177	24.1%	22.7%
4	加納	143	19.5%	21.0%
5	無回答	13	1.8%	3.3%

	合計	734	100.0%	100.0%

問５．あなたの世帯は自治会（町内会）に加入していますか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	加入している	578	78.7%	87.0%
2	加入していない	127	17.3%	8.6%
3	分からない	21	2.9%	2.3%
4	無回答	8	1.1%	2.1%
	合計	734	100.0%	100.0%

問６．ご家族の構成についてお答えください。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	ひとり暮らし	104	14.2%	10.7%
2	夫婦のみ	210	28.6%	32.2%
3	親と子の二世代家族	320	43.6%	45.9%
4	親と子と孫の三世代家族	49	6.7%	6.3%
5	その他	44	6.0%	2.7%
6	無回答	7	1.0%	2.2%
	合計	734	100.0%	100.0%

問７．ご職業は何ですか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	自営業	65	8.9%	6.4%
2	会社員	150	20.4%	21.0%
3	公務員・団体職員	35	4.8%	3.7%
4	パート・アルバイト・派遣等	112	15.3%	15.8%
5	専業主婦（主夫）	98	13.4%	18.4%
6	学生	20	2.7%	1.1%
7	無職	230	31.3%	30.5%
8	その他	15	2.0%	1.3%
9	無回答	9	1.2%	1.8%
	合計	734	100.0%	100.0%

問８．お住まいについてお答えください。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	一戸建て	584	79.6%	81.8%
2	集合住宅（アパート・マンション）	142	19.3%	16.0%
3	その他（下宿・社宅等）	2	0.3%	0.6%
4	無回答	6	0.8%	1.6%
	合計	734	100.0%	100.0%

地域での暮らしについて

問９．あなたがお住まいの地域や周辺の環境について、お聞かせください。

①高齢者が生きがいをもち、安心して暮らしている

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	81	11.0%	7.6%
2	まあ思う	318	43.3%	33.0%
3	あまり思わない	98	13.4%	15.3%
4	思わない	86	11.7%	3.8%
5	わからない	140	19.1%	37.5%
6	無回答	11	1.5%	2.8%
	合計	734	100.0%	100.0%

②障がい者が社会に参加し、安心して暮らしている

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	15	2.0%	3.7%
2	まあ思う	184	25.1%	17.8%
3	あまり思わない	105	14.3%	20.2%
4	思わない	97	13.2%	5.7%
5	わからない	314	42.8%	46.7%
6	無回答	19	2.6%	5.9%
	合計	734	100.0%	100.0%

③安心して子育てできる

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	70	9.5%	8.2%
2	まあ思う	347	47.3%	45.2%
3	あまり思わない	56	7.6%	7.8%
4	思わない	73	9.9%	2.1%
5	わからない	161	21.9%	30.0%
6	無回答	27	3.7%	6.7%
	合計	734	100.0%	100.0%

④色々な活動ができる場所が身近にある

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	70	9.5%	9.6%
2	まあ思う	232	31.6%	27.5%
3	あまり思わない	149	20.3%	22.6%
4	思わない	158	21.5%	9.3%

5	わからない	108	14.7%	27.0%
6	無回答	17	2.3%	4.0%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑤住民同士が交流できる機会がある

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	[illegible]	[illegible]	[illegible]
2	まあ思う	235	32.0%	27.2%
3	あまり思わない	180	24.5%	24.0%
4	思わない	152	20.7%	8.4%
5	わからない	113	15.4%	28.9%
6	無回答	13	1.8%	3.6%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑥必要な福祉サービス利用できる

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	53	7.2%	7.0%
2	まあ思う	230	31.3%	24.4%
3	あまり思わない	98	13.4%	14.9%
4	思わない	89	12.1%	5.8%
5	わからない	249	33.9%	43.2%
6	無回答	15	2.0%	4.7%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑦生活の中で困り事があった時にすぐに相談できる

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	45	6.1%	5.4%
2	まあ思う	197	26.8%	20.9%
3	あまり思わない	144	19.6%	22.8%
4	思わない	142	19.3%	10.6%
5	わからない	193	26.3%	35.7%
6	無回答	13	1.8%	4.6%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑧困ったことがあっても誰かが支えてくれる

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	57	7.8%	7.2%
2	まあ思う	205	27.9%	21.9%
3	あまり思わない	152	20.7%	22.4%
4	思わない	145	19.8%	10.6%
5	わからない	162	22.1%	34.0%

6	無回答	13	1.8%	3.9%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑨地域活動やボランティア活動が盛んである

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	26	3.5%	2.9%
2	まあ思う	166	22.6%	12.4%
3	あまり思わない	155	21.1%	27.7%
4	思わない	155	21.1%	10.6%
5	わからない	218	29.7%	41.4%
6	無回答	14	1.9%	5.0%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑩地域の中で互いに見守り・支え合いを行っている

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	32	4.4%	4.2%
2	まあ思う	212	28.9%	22.8%
3	あまり思わない	155	21.1%	24.6%
4	思わない	157	21.4%	7.6%
5	わからない	166	22.6%	35.9%
6	無回答	12	1.6%	4.9%
	合計	734	100.0%	100.0%

⑪地域で防犯や防災に取り組んでいる

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	54	7.4%	8.4%
2	まあ思う	253	34.5%	28.8%
3	あまり思わない	134	18.3%	18.8%
4	思わない	133	18.1%	7.2%
5	わからない	145	19.8%	32.3%
6	無回答	15	2.0%	4.5%
	合計	734	100.0%	100.0%

悩みや相談について

問１０．あなたは、日常生活の中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。
（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	身の回りのこと(体が思うように動かず、家事や外出がひとりではできない等)	61	8.3%	
2	子育てに関すること（子どもの発達、いじめや不登校等）	67	9.1%	
3	家族の介護、障がいのある家族に関すること	115	15.7%	
4	経済的なこと（失業して収入がない、認知症等で財産管理ができない等）	89	12.1%	
5	住環境に関すること（老朽化している、バリアフリーに対応していない等）	167	22.8%	
6	災害時の備えに関すること	257	35.0%	
7	近所づきあいに関すること（近所とのトラブルがある等）	72	9.8%	
8	その他	57	7.8%	
9	特に感じていない	252	34.3%	
	合計	1137		

問１１．あなたは日常生活で悩んでいることを、次のうち誰（どこ）に相談しますか。
（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	家族や親戚	522	71.1%	
2	知人・友人	297	40.5%	55.4%
3	職場の人	101	13.8%	13.5%
4	近所や自治会の関係者	22	3.0%	6.4%
5	地域の民生委員・児童委員	23	3.1%	4.2%
6	ＮＰＯやボランティア団体の人	3	0.4%	1.1%
7	社会福祉協議会	16	2.2%	4.2%
8	市役所など行政の窓口	81	11.0%	11.0%
9	地域包括支援センター	48	6.5%	10.9%
10	かかりつけの医療機関	81	11.0%	32.5%

11	弁護士や司法書士などの専門職	22	3.0%	0.0%
12	その他	25	3.4%	6.0%
13	相談していない（しない）	120	16.3%	23.9%
	合計	1361	185.4%	

問12．問11で「相談していない（しない）」と答えた方にお聞きします。あなたが相談していない（しない）理由は何ですか。

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	自分でぎりぎりまで頑張りたいから	22	18.3%	
2	今はなんとかなっているから	51	42.5%	
3	誰に相談すればいいかわからないから	16	13.3%	
4	気軽に相談できる相手がいないから	19	15.8%	
5	自分や家族のことを他人に知られたくないから	12	10.0%	
	合計	120	100.0%	

問13．あなた自身も含め、あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人（支援が必要そうな人）がいますか。（複数回答可）

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	ひきこもりの人	40	5.4%	
2	地域とのつながりがなく孤立している人	61	8.3%	
3	ゴミ屋敷に暮らしている人	37	5.0%	
4	高齢や障がいなどのため日常生活での金銭管理がうまくいかない人	22	3.0%	
5	ひとり暮らしで不安や心細さを感じている人	83	11.3%	
6	必要な情報が届かず、困っている人	18	2.5%	
7	困り事はあるがどこに相談してよいかわからない人	31	4.2%	
8	ケアラー・ヤングケアラー	14	1.9%	
9	虐待が心配な人	12	1.6%	
10	その他	35	4.8%	
11	気にかかる人はいない	445	60.6%	
	合計	798		

問14．次の場所は、今のあなたにとって居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など）になっていますか。

①自分の部屋

		令和6年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	446	60.8%	

2	まあ思う	162	22.1%	
3	あまり思わない	17	2.3%	
4	思わない	16	2.2%	
5	わからない	21	2.9%	
6	無回答	72	9.8%	
	合計	734	100.0%	

②家庭（実家や親族の家を含む）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	394	53.7%	
2	まあ思う	209	28.5%	
3	あまり思わない	25	3.4%	
4	思わない	26	3.5%	
5	わからない	11	1.5%	
6	無回答	69	9.4%	
	合計	734	100.0%	

③学校（卒業した学校を含む）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	32	4.4%	
2	まあ思う	97	13.2%	
3	あまり思わない	101	13.8%	
4	思わない	204	27.8%	
5	わからない	125	17.0%	
6	無回答	175	23.8%	
	合計	734	100.0%	

④職場（過去の職場を含む）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	52	7.1%	
2	まあ思う	179	24.4%	
3	あまり思わない	102	13.9%	
4	思わない	158	21.5%	
5	わからない	82	11.2%	
6	無回答	161	21.9%	
	合計	734	100.0%	

⑤地域（現在住んでいる場所の近く又は通勤・通学先や途中にある図書館、児童館などの公的機関）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	46	6.3%	
2	まあ思う	178	24.3%	
3	あまり思わない	113	15.4%	

4	思わない	141	19.2%	
5	わからない	109	14.9%	
6	無回答	147	20.0%	
	合計	734	100.0%	

⑥インターネット空間（SNS、Youtubeやオンラインゲームなど）		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	そう思う	55	7.5%	
2	まあ思う	127	17.3%	
3	あまり思わない	89	12.1%	
4	思わない	188	25.6%	
5	わからない	109	14.9%	
6	無回答	166	22.6%	
	合計	734	100.0%	

問１５．家庭、学校、職場以外にどのような居場所であれば行ってみたいと思いますか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	いつでも行きたい時に行ける	357	48.6%	
2	一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる	309	42.1%	
3	ありのままでいられる、自分を否定されない	164	22.3%	
4	好きなことをして自由に過ごせる	307	41.8%	
5	自分の意見や希望を受け入れてもらえる	95	12.9%	
6	新しいことを学べたり、やりたいことにチャレンジできる	240	32.7%	
7	悩みごとの相談にのってもらったり、一緒に遊んでくれる大人がいる	68	9.3%	
8	いろんな人と出会える、友人と一緒に過ごせる	189	25.7%	
9	その他	14	1.9%	
10	特にない	115	15.7%	
	合計	1858		

問１６．あなたは、次の相談窓口・組織を知っていますか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	福祉総合相談窓口	197	26.8%	
2	地域福祉活動センター	170	23.2%	
3	地域包括支援センター（高齢者に関すること）	175	23.8%	
4	障害者相談支援センター（障がい者に関すること）	139	18.9%	
5	子育て支援センター（子どもに関すること）	286	39.0%	
6	生活困窮者自立相談支援窓口（社会福祉課内）	65	8.9%	

7	保健センター（健康相談、心の健康相談に関すること）	399	54.4%	
8	子ども食堂	218	29.7%	
9	消費生活センター	175	23.8%	
10	配偶者暴力相談支援センター	45	6.1%	
11	民生委員・児童委員	327	44.6%	
12	どれも知らない	103	14.0%	
	合計	2299		

問17．あなたは、次の相談窓口・組織を利用したことがありますか。
（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	福祉総合相談窓口	23	3.1%	
2	地域福祉活動センター	68	9.3%	
3	地域包括支援センター（高齢者に関すること）	69	9.4%	
4	障害者相談支援センター（障がい者に関すること）	28	3.8%	
5	子育て支援センター（子どもに関すること）	94	12.8%	
6	生活困窮者自立相談支援窓口（社会福祉課内）	7	1.0%	
7	保健センター （健康相談、心の健康相談に関すること）	117	15.9%	
8	子ども食堂	12	1.6%	
9	消費生活センター	21	2.9%	
10	配偶者暴力相談支援センター	2	0.3%	
11	民生委員・児童委員	30	4.1%	
12	どれも利用したことがない	391	53.3%	
13	その他	11	1.5%	
	合計	873		

地域での活動について

問18．次のうち、参加（利用）したことがある事業や活動はありますか。
（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	家事援助サービス	13	1.8%	2.9%
2	ファミリーサポート事業	24	3.3%	1.7%
3	自治会による自主防災活動	143	19.5%	22.0%
4	ボランティア活動	85	11.6%	21.6%
5	自治会の夏祭り・イベント等	295	40.2%	42.5%
6	ＰＴＡ活動	191	26.0%	19.1%
7	老人クラブ活動	20	2.7%	2.8%
8	移送サービス	14	1.9%	2.3%
9	会食・配食サービス	9	1.2%	2.1%

10	市内での趣味・ｽﾎﾟｰﾂ・ｻｰｸﾙ活動	157	21.4%	29.4%
11	健康づくりのための講演会・教室等	72	9.8%	14.0%
12	その他	6	0.8%	1.5%
13	いずれも参加（利用）したことがない	224	30.5%	27.0%
	合計	1253		

問19．次のうち、今後参加（利用）したい事業や活動はありますか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	家事援助サービス	60	8.2%	9.4%
2	ファミリーサポート事業	33	4.5%	5.4%
3	自治会による自主防災活動	58	7.9%	13.8%
4	ボランティア活動	85	11.6%	18.3%
5	自治会の夏祭り・イベント等	116	15.8%	20.4%
6	ＰＴＡ活動	9	1.2%	2.3%
7	老人クラブ活動	26	3.5%	8.2%
8	移送サービス	36	4.9%	6.4%
9	会食・配食サービス	39	5.3%	8.0%
10	市内での趣味・ｽﾎﾟｰﾂ・ｻｰｸﾙ活動	202	27.5%	38.9%
11	健康づくりのための講演会・教室等	115	15.7%	28.0%
12	その他	16	2.2%	1.9%
13	いずれも参加（利用）したくない	183	24.9%	13.8%
	合計	978		

問２０．どのようなきっかけがあれば、より多くの人がボランティアや地域活動等に参加しやすくなると思いますか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	都合のよい時（時間・日にち）に参加できる	378	51.5%	47.6%
2	親しい人と一緒に参加できる	166	22.6%	20.1%
3	活動内容がＰＲされている（ホームページ等）	179	24.4%	15.5%
4	参加申し込みがすぐできる	158	21.5%	10.5%
5	気軽に参加できる雰囲気がある	403	54.9%	51.6%
6	活動を体験する機会がある	168	22.9%	14.5%
7	有償(報酬を伴う)なら活動できる	92	12.5%	7.7%
8	その他	30	4.1%	2.1%
9	わからない	111	15.1%	9.0%
	合計	1685		

問２１．あなたは現在、孤独であると感じることがありますか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	よくある	29	4.0%	

2	時々ある	56	7.6%	
3	たまにある	123	16.8%	
4	ほとんどない	468	63.8%	
5	わからない	36	4.9%	
6	無回答	22	3.0%	
	合計	734	100.0%	

問２２．問２１で「１．２．３」と答えた方にお聞きします。新型コロナウイルス感染拡大が始まった令和２年３月頃より前と比べて、孤独であると感じる頻度に変化はありましたか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	増えた	43	20.7%	
2	減った	21	10.1%	
3	変わらない	144	69.2%	
	合計	208		

問２３．地域から孤立した生活にならないために、あなたが有効だと思う方法は何ですか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	近所などでの声掛けや見守り、助け合いの活動	331	45.1%	
2	サロン活動（地域の方が集まれるような交流の場）のような、地域で気軽に集える居場所づくり	232	31.6%	
3	地域の民生委員・児童委員やボランティアによる見守り・訪問	187	25.5%	
4	行政や社会福祉協議会の職員がすぐに家庭訪問できる体制づくり	172	23.4%	
5	その他	33	4.5%	
6	変わらない	142	19.3%	
	合計	1097		

地域での支えあいについて

問２４．地域で暮らす中で、「地域社会のふれあいの中で、共に支え合い、いきいきとした生活を送る」ことが出来ていると感じますか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	とても感じる	21	2.9%	3.7%
2	まあまあ感じる	175	23.8%	27.5%
3	どちらともいえない	116	15.8%	29.7%

4	あまり感じない	184	25.1%	24.1%
5	ほとんど感じない	94	12.8%	11.3%
6	わからない	100	13.6%	
	無回答	44	6.0%	3.7%
	合計	734		

問２５．地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちに手助けしてほしいことは何ですか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	趣味などの話し相手	40	5.4%	6.3%
2	安否確認の見守り、声かけ	94	12.8%	19.3%
3	ゴミ出し	34	4.6%	6.0%
4	ちょっとした買い物	20	2.7%	4.5%
5	短時間の子どもの預かり	39	5.3%	3.7%
6	通院・外出などの手伝い	38	5.2%	8.1%
7	急病時の対応	137	18.7%	21.7%
8	災害時の手助け	177	24.1%	32.9%
9	子育てや介護など悩み事の相談	53	7.2%	6.3%
10	地域の情報提供	119	16.2%	23.8%
11	家具類や生活機器などの簡単な取付・修繕・交換	79	10.8%	11.6%
12	その他	15	2.0%	1.9%
13	特にない	318	43.3%	33.2%
	合計	1163		

問２６．地域で安心して暮らすために、あなたが地域の人たちにできることは何ですか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	趣味などの話し相手	147	20.0%	21.7%
2	安否確認の見守り、声かけ	249	33.9%	41.4%
3	ゴミ出し	135	18.4%	25.8%
4	ちょっとした買い物	141	19.2%	26.3%
5	短時間の子どもの預かり	50	6.8%	7.6%
6	通院・外出などの手伝い	62	8.4%	12.2%
7	急病時の対応	75	10.2%	12.6%
8	災害時の手助け	201	27.4%	34.5%
9	子育てや介護など悩み事の相談	40	5.4%	7.6%
10	地域の情報提供	48	6.5%	10.5%

11	家具類や生活機器などの簡単な取付・修繕・交換	57	7.8%	7.5%
12	その他	14	1.9%	1.7%
13	特にない	202	27.5%	18.5%
	合計	1421		

問２７．住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを実現するために、特に誰が主体となって取り組むべきだと思いますか。

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	地域づくりは、住民一人ひとりが中心になって取り組むべきだ	87	11.9%	9.6%
2	地域づくりは、地域の組織などが中心になって取り組むべきだ	54	7.4%	6.3%
3	地域づくりは、住民・地域の組織 ・行政などが共に協力して取り組むべきだ	420	57.2%	66.6%
4	地域づくりは、行政が中心になって取り組むべきだ	98	13.4%	11.9%
5	その他	8	1.1%	0.5%
	無回答	67	9.1%	5.1%
	合計	734	100.0%	100.0%

問２８．今後、地域での支え合いを促進するためには、何が必要だと思いますか。
（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	地域で孤立したり生活に困難を抱える人たちの実態を把握する	310	42.2%	30.5%
2	身近な近所同士の交流を深め、よりよい人間関係をつくる	270	36.8%	30.0%
3	学校等で、福祉教育を進める	116	15.8%	6.8%
4	自治会・町内会・地区社協などの福祉活動を向上させる	155	21.1%	17.2%
5	友人や家族と参加できる活動を増やす	141	19.2%	7.6%
6	身近な地域で気軽に参加できるボランティア団体等を育てる	134	18.3%	10.1%
7	支えあいの活動に参加する機会（はじめて講座・体験等）を増やす	122	16.6%	7.8%
8	活動内容等について積極的にPRする	184	25.1%	12.2%
9	活動や交流が出来る場所（拠点）を増やす	192	26.2%	7.9%

10	地域で支えあいの活動をしている人や団体同士が交流・連携できる機会を増やす	114	15.5%	9.9%
11	身近に何でも相談できる窓口を増やす	284	38.7%	27.6%
12	その他	0	0.0%	1.4%
	合計	2022		

問２９．令和４年９月にリニューアルオープンした地域福祉活動センターでは、どのような役割を担っているか知っていますか。（複数回答可）

		令和６年度		令和元年度
		回答数	構成比	構成比
1	地域福祉の拠点施設	128	17.4%	
2	多世代の交流	44	6.0%	
3	子どもから高齢者までだれでも利用できる公共施設	96	13.1%	
4	ボランティアの育成や活動	46	6.3%	
5	無料学習ルーム	45	6.1%	
6	知らない	543	74.0%	
	合計	902		

資 料 編